

平成27年度

杉並区環境白書



平成 27 年 9 月

はじめに

杉並区では、平成24年3月に策定した「杉並区基本構想」、平成27年1月に改定した「杉並区総合計画」において、区の将来像として「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を掲げ、その実現のために、環境分野の目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」をはじめ、5つの目標を設定し、区民の皆さまと共に各々の目標の達成に向け取り組んでいます。

環境分野の目標に向けた取り組みとしては、平成25年11月に「杉並区環境基本計画」を改定し、この計画に基づき「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現を目指して、環境に関する多様な事業を展開しています。

さらに、平成26年度は、区民や環境団体の情報交換・交流の場であった「すぎなみ環境情報館」を高井戸へ移転し「杉並区立環境活動推進センター」と名称を改め、環境活動の総合的な拠点としての事業を開始しました。

加えて、ごみの減量と資源化を推進するための「不燃ごみの再資源化事業」の開始、屋敷林や農地を保全していくために「杉並区緑地保全方針」を策定するなど、新たな取組も始めています。

私たちのまち杉並を、より豊かな環境にあふれるまちとして将来の世代に引き継いでいくためには、区民一人ひとりが環境づくりの主役となり、ライフスタイルを見直し、省エネルギーやごみの分別徹底、みどりの創出・保全活動などに取り組んでいくことが必要です。そして、区民、地域の団体、事業者、区、すべての主体が環境に配慮した行動に取り組み、人と地球にやさしい住宅都市を築いていくことが求められます。

杉並区環境白書は、区の環境に関する現状、区が行っている施策とその成果を区民の皆さまにわかりやすくお伝えするために作成いたしました。

この白書を多くの区民の皆さまにご覧いただき、人と地球にやさしい住宅都市を築くために、今一人ひとりが何をすべきかを考える一助となれば幸いです。

平成27年9月

杉並区

目 次

第1章 主な施策の検証と今後の基本的方向	1
～平成26年度の取組を中心として～	
1 環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちをつくる	4
(1) 再生可能エネルギーの活用などによる環境住宅都市づくり	
◇地域エネルギービジョンの推進	
①災害時救援避難所への太陽光発電機器・蓄電池の配備	4
②再生可能エネルギーの普及促進	5
③省エネルギー対策の推進	5
(2) ごみの減量と資源化の推進	
①ごみの減量	7
②資源化の推進	9
③事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	10
2 自然環境と人の営みが共存するまちをつくる	12
①みどりのベルトづくり	13
②屋敷林・農地の保全	13
③(仮称)荻外荘公園	14
④都市計画下高井戸公園	14
⑤みどりの顕彰制度	14
3 環境に関する様々な取組や自発的な行動が盛んなまちをつくる	15
①中学生環境サミットの開催	15
②マイバッグの推進	16
③環境活動推進センター(旧すぎなみ環境情報館)	16
④生活環境の改善	17
第2章 環境基本計画における施策等の進捗状況	19
1 杉並区環境基本計画の概要	20
2 目標の達成状況および取組の進捗状況	23
基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	23
基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	29
基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、 さまざまな生き物が生息できるまちをつくる	35
基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる	41
基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、 行動するまちをつくる	45

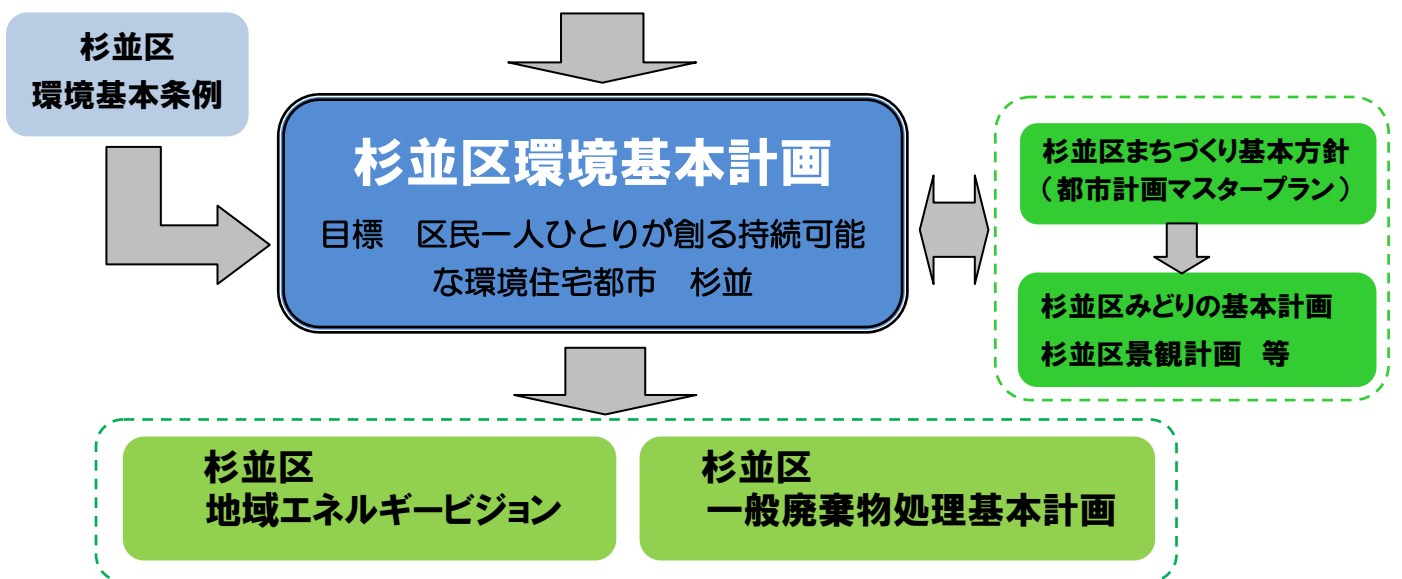
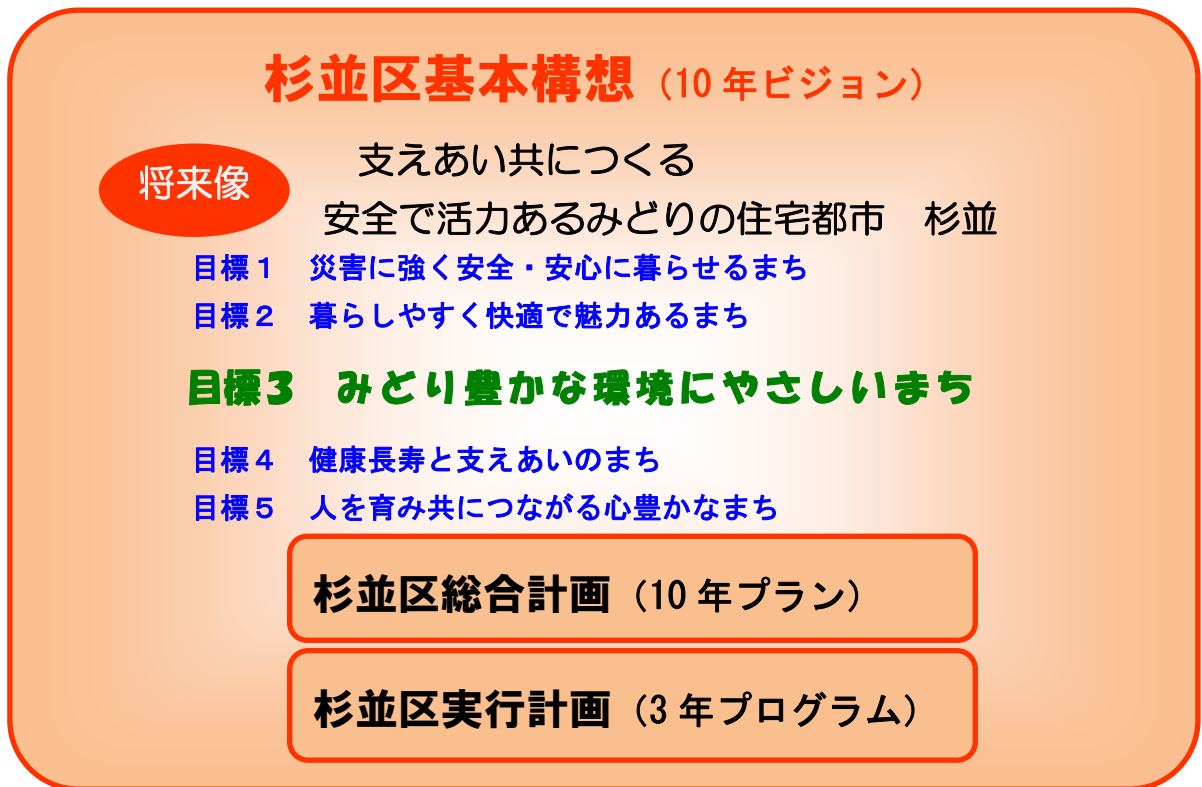
第3章	区を取り巻く環境の実態	49
	～主な環境測定数値と施策の定量的成果～	
1	地球温暖化対策の推進	
	◆住宅用太陽光発電システム機器の導入助成金交付件数	50
	◆マイバッグ等持参率	50
2	清掃・リサイクル	
	◆ごみ収集量・資源の回収量	51
3	公害の防止	
	◆大気・水質・騒音等測定室一覧	52
	◆大気測定（年間平均値）一覧	52
	◆光化学スモッグ注意報回数 of 経年変化	53
	◆酸性雨（雨水の水素イオン濃度最小値） of 経年変化	53
	◆水質測定（年間平均値）一覧	53
	◆発生源別苦情受付件数 of 年度別推移	54
	◆現象別苦情件数割合 of 年度別推移	54
4	緑化推進・自然環境の保全	
	◆杉並区 of 緑被率 of 推移	55
	◆公園 of 整備状況	55
5	環境美化	
	◆路上喫煙行為に対する過料徴収実績	56
	◆吸い殻 of 散乱状況	56
	◆空き地・空き家等に関する相談件数、除草機具貸出 of 実績	56

第1章 主な施策の検証と今後の基本的方向

～平成26年度の実施を中心として～

杉並区は、平成 24 年 3 月に「杉並区基本構想（10 年ビジョン）」を策定し、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を 10 年後の杉並区の将来像としました。この中で、環境分野については「みどり豊かな環境にやさしいまち」を目標に取り組んでいくこととしています。この基本構想を実現するための具体的な計画である「杉並区総合計画（10 年プラン）」・「杉並区実行計画（3 年プログラム）」については、平成 27 年 1 月に改定しました。

平成 25 年度に改定した杉並区環境基本計画では、基本構想で掲げる将来像を実現するため「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」を目標に掲げ、その実現をめざしています。



本章では、将来像の実現に向けた平成 26 年度における主な環境施策の取組状況と今後の方向性についてお知らせいたします。

目標 3

みどり豊かな環境にやさしいまち の目指す姿

自然環境と人の営みが共存するまちの形成が進んでいる



環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちづくりが進んでいる



環境に関する様々な取組や自発的な行動が盛んになっている



1 環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちをつくる

(1) 再生可能エネルギーの活用などによる環境住宅都市づくり

地球温暖化は年々進行を続けており、平成 26 年に「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)が公表した第 5 次評価報告書では、気候システムの温暖化について疑う余地がないこと、また、気候変動を抑えるためには温室効果ガスの抜本的かつ継続的な削減が必要であることが示されています。

このことを受けて日本政府は、温室効果ガス排出量を平成 42 年度までに平成 25 年度比で 26.0%削減する草案を決定し、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局へ提出しました。我が国を含む各国の目標については、平成 27 年 11 月からパリで開催予定の国連気候変動会議 (COP21) において合意に向け議論される予定です。

平成 26 年 4 月に決定された国の新たな「エネルギー基本計画」では、地球温暖化対策と同時にエネルギーの安定供給の観点から、再生可能エネルギーを有望かつ重要な低炭素の純国産エネルギーと位置付け、導入を加速化していくこととしています。また、その他の方策としては、新築住宅における省エネルギー基準適合化、既築住宅の断熱改修の推進、スマート技術の導入等による省エネルギー推進も重要です。

東日本大震災により、大規模集中型電力システムの脆弱性とエネルギーの安定供給や安全性確保の重要性が明らかになる中、区においても、エネルギー自給率の向上や地域分散型のエネルギー社会構築の観点から、区のエネルギー対策の指針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を平成 25 年 6 月に策定しました。同ビジョンでは、再生可能エネルギーを柱としたエネルギーの創出と一層の省エネルギーの普及促進を行うこととしています。

取組の概要と基本的方向

◇地域エネルギービジョンの推進

①災害時救援避難所への太陽光発電機器・蓄電池の配備

「杉並区地域エネルギービジョン」では、区として、区民の暮らしの快適性と安全性を確保し、大規模災害が発生したときにエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するとともに、省エネ・省資源の更なる推進により、快適で環境にやさしいまちを創造することとしています。その一環として震災救援所 (区立小中学校等) において、災害時に必要なエネルギーを継続的・安定的に供給するため、既に配置されている災害用発電機に加え、平成 27 年度から太陽光発電機器と蓄電池の設置を進めていきます。



杉並和泉学園の太陽光発電システム

②再生可能エネルギーの普及促進

平成 15 年度から住宅向け太陽光発電機器の設置助成を行っており、平成 26 年度末現在の太陽光発電機器の助成件数は累計 2,190 件となり、区内戸建住宅の太陽光発電機器普及率*は推計で 4.8%となっています。

その他の再生可能エネルギーの普及促進策としては、平成 21 年度から、給湯などの熱需要を賄うためソーラーシステムなどの太陽熱利用機器の設置助成を開始しました。また、平成 26 年度からは東日本大震災に伴う電力不足の教訓を踏まえ、太陽光発電で創りだした電力を貯め、災害時の夜間電力を賄うとともに、平常時は電力のピークシフトに活用するため蓄電池の助成も開始しました。

区内の再生可能エネルギー利用可能量を調査したところ、太陽光発電が全体の 99%余を占めており、区は今後も太陽光発電機器の導入を柱とした、再生可能エネルギーの普及促進を図っていきます。

③省エネルギー対策の推進

平成 20 年度から省エネ相談や町会・自治会や学校等への省エネ出前講座を実施するとともに、平成 21 年度からは、家庭において最もエネルギーを消費する給湯の省エネルギー対策として高効率給湯器の設置助成を行っています。

平成 26 年度は、家庭用燃料電池や CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器などの省エネルギー機器設置助成件数が 92 件ありました。このほか、省エネルギー啓発活動として、広報、ホームページ、ポスターやちらし、各種イベント会場での啓発を行いました。

*太陽光発電普及率：区内太陽光発電機器設置数（推計値）÷区内戸建棟数

このほかに、環境団体、エネルギー事業者と区が協働で取り組む「省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進」において、①省エネ相談窓口の開催（区役所ロビー22回、地域巡回型6回）②区内事業所に、詳細な電気の使用状況が確認できる「省エネナビ・デマンド監視装置」を設置して省エネアドバイスを実施③省エネ調査報告会で、区民に対し創エネルギー・省エネルギーの情報を提供④省エネ住宅シンポジウムの実施⑤太陽光発電機器設置者情報交換会の開催⑥助成を受けて機器を設置した方に対し、区内太陽光発電状況調査アンケートの実施 などの事業を実施しました。



すぎなみフェスタでの省エネ相談窓口



太陽光発電機器設置者情報交換会

(2) ごみの減量と資源化の推進

東京湾に設置することができる最後のごみ埋め立て処分場となる新海面処分場は、あと50年ほどで満杯になると言われています。この処分場を少しでも長く利用するためには、一人ひとりがごみの排出を抑制し、ごみを減量していくことが欠かせません。

これまで、区民と事業者の清掃事業に対する理解と行動により、年々、ごみ量は減少し、平成26年度の区民一人1日あたりのごみ排出量が498gとなり、4年連続23区で最少となりました。また、資源回収率*も上昇し28.5%となりました。

しかし、埋め立て処分場を少しでも長く利用するためには、一人ひとりがより一層ごみの減量に取り組むことが必要です。

平成26年1月からは、ごみ・資源の排出マナーの向上を図るため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」の配信を開始しました。また、平成26年4月より、一部地域を対象とした不燃ごみの再資源化事業を開始し、29年度を目途に区内全域を対象とする取組へと拡充していきます。

これらの取組と集団回収、生ごみの減量対策等の取組を一層充実することにより、更なるごみの減量と資源化を推進していきます。

なみすけのごみ出し達人（マスター）

スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」を提供しています。プッシュ通知によるごみ・資源回収の日の前日や当日の朝のお知らせ、ごみ・資源の分別辞典、ごみ・資源の分別ゲーム、オリジナル紙芝居や粗大ごみの申し込みといった機能も備わっています。



※ 27年6月末現在ダウンロード数 14,213件

取組の概要と基本的方向

①ごみの減量

ごみの減量や分別の徹底に向けて、町会・自治会を対象とした清掃懇談会や清掃研修会、環境学習などの場を通じて、区民に対して普及啓発活動を継続して行ってきました。

その他、ごみの総量の大半を占める可燃ごみを減量するために効果の高い、生ごみ減量のPR活動に努めました。さらに、分別をより一層徹底し、ごみの減量を図るため、ごみ・資源の分別方法や地域ごとの収集日などを記載した「ごみ・資源の

*資源回収率＝資源回収量÷（区収集ごみ量+資源回収量）

収集カレンダー」を毎年作成し、区内全世帯に配布しています。

これらの活動とあいまって、区民のごみ減量意識は総じて高く、区民の努力により、平成 26 年度の区民一人1日あたりのごみ量は 498g となり、23 区で初めて 500g を下回りました。

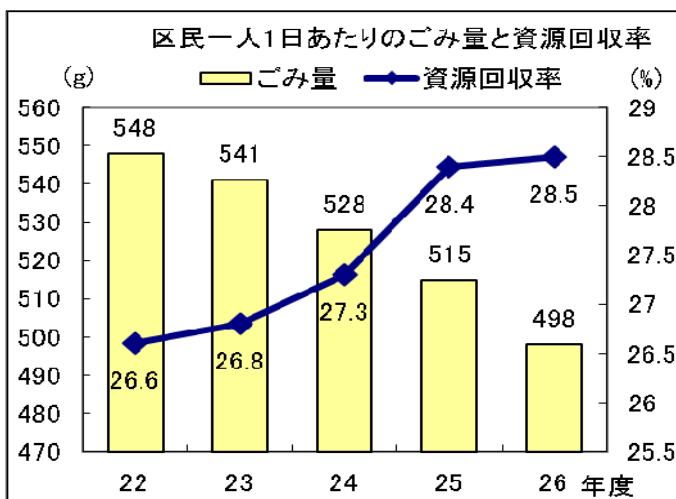
一方、単身世帯向け集合住宅などでは、分別が必ずしも適切に行われているとは言えません。不動産

産業界団体と連携して、団体の作成する転入者向けの冊子や加盟団体の会報などを通して、分別に関する協力を呼びかけました。

さらに、「外国語版ごみ・資源の分け方・出し方」を4ヶ国語で作成し、日本語を理解できない外国人への啓発に取り組んでいます。

また、地域の皆さんからの依頼に応じて説明会を実施し、日頃から感じている分別の疑問にお答えするとともに、高齢者世帯等を対象としたふれあい指導業務の充実を図り、ごみ排出の適正化に取り組んでいます。

今後も区民の皆さんの意見や要望を踏まえ、広報や区ホームページ、清掃情報紙「ごみパッケン」などを通じて、区の清掃施策を分かりやすく伝える工夫を行い、区民・事業者などと協働しながら、ごみの減量に取り組んでいきます。

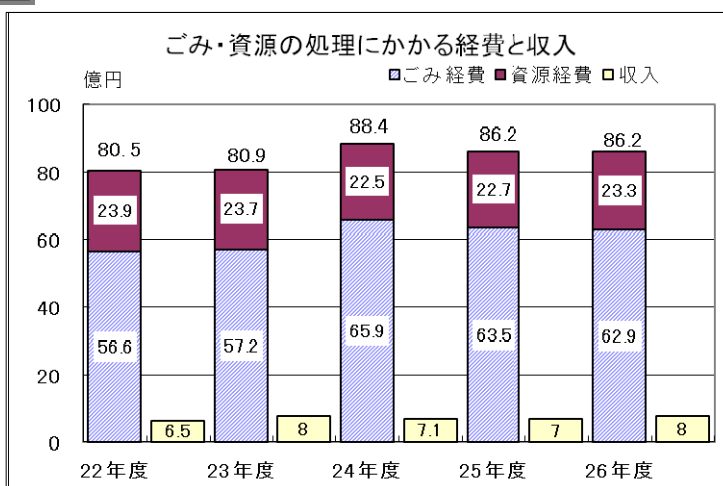
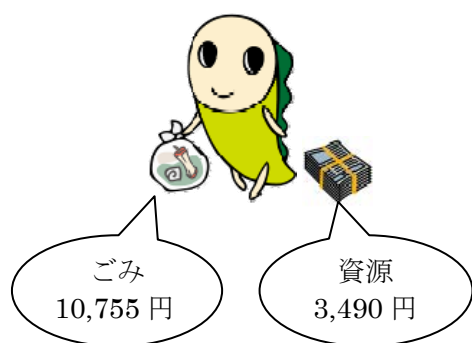


ごみ・資源の処理にかかる経費

平成 26 年度にかかった経費は……

区民一人あたり 14,245 円

25 年度より 283 円減少しました。



- ・ごみの経費
可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集・運搬経費など
- ・資源の経費
びん、缶、古紙などの回収・運搬経費、選別保管経費など
- ・収入
粗大ごみ・事業系ごみ処理手数料、回収した資源の売払金など

②資源化の推進

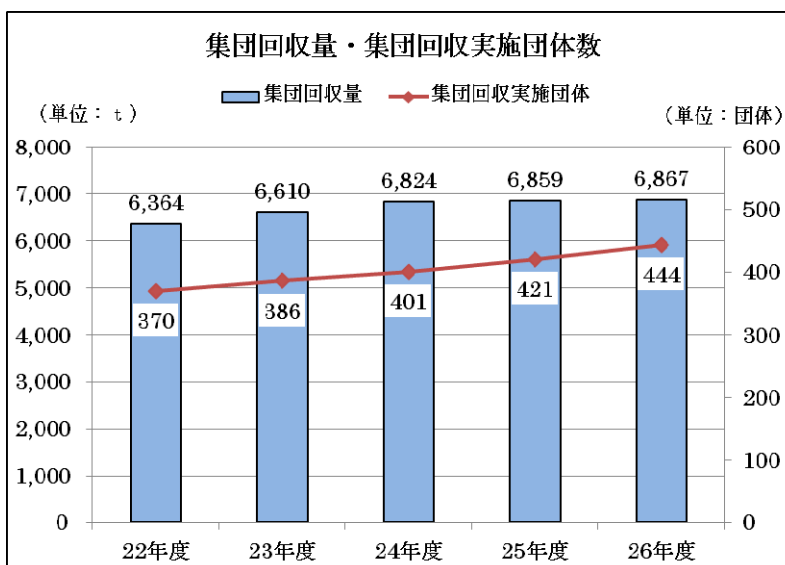
粗大ごみからの金属回収ならびに小型家電の拠点回収を平成25年度より開始しています。また、平成26年4月より、一部地域を対象とした不燃ごみの再資源化事業を開始し、29年度を目途に区内全域を対象とする取組へと拡充していきます。

集団回収は、町会・自治会や集合住宅などで区民の皆さんが自主的に資源を集めるため、良質な資源が回収できるとともに、地域コミュニティの形成や地域活動を活性化する効果も期待できます。

区では集団回収団体に対して、回収量に応じた報奨金の支払いや活動に必要な物品の支給などを行い、活動を支援しています。

平成26年度の集団回収による回収量は前年度比で約100.1%と微増ですが、実施団体数は前年度より23団体増加しています。

今後は不燃ごみ全量の資源化への取り組みを進めるなど、更なる資源化を推進していきます。



資源（古紙）持ち去り防止対策

区では「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」により、資源の持ち去り違反者に対し、氏名等の公表などを行っています。平成26年度は禁止命令書の交付を23件、氏名の公表を11件、警察への告発を1件行いました。また、GPSを活用した資源持ち去り違反者の追跡調査を6回実施しました。今後も、資源持ち去り違反者から資源の持ち込みが確認された場合は、関東製紙原料直納商工組合ら業界団体・関係団体との連携を密にし、今後受け入れをしないように要請していきます。

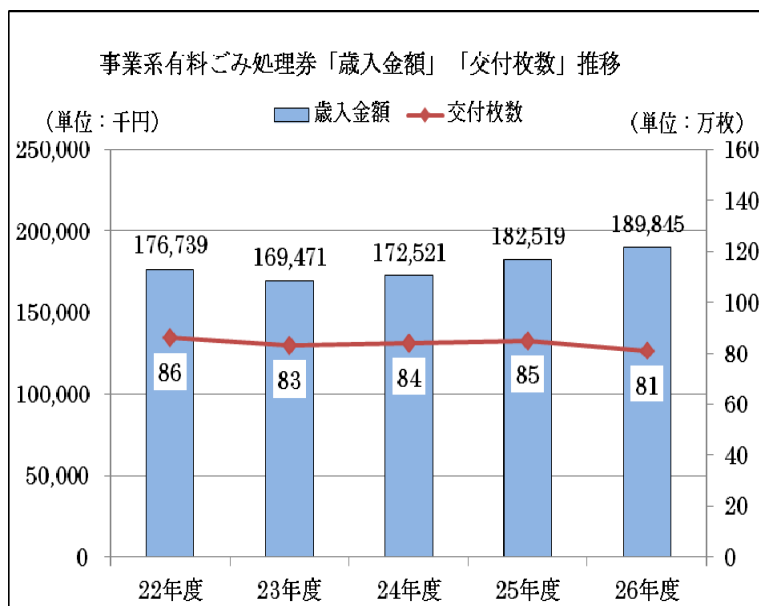
持ち去り監視パトロールや刑事告発など、持ち去り行為に厳しく対応した結果、違反者は減少していますが、根絶を目指して引き続き効果的な対策を検討し、実施していきます。

資源持ち去り No!



③事業系有料ごみ処理券貼付の適正化

事業活動から排出されるごみ・資源は、事業者の責任で処理することが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められており、排出事業者が廃棄物処理業者に委託することが原則となります。ただし、ごみ・資源の排出量の少ない事業者に限り、「事業系有料ごみ処理券」を貼ることで、区の収集を利用することができます。



しかし、「ごみ処理券」を貼付せずに排出する事業者もあり、適正に貼付する事業者との公平性が保たれていません。

区では、広報紙、ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商店会への説明などに加え、収集車両へのポスターの掲示など様々な手法により、貼付ルールの周知を図るとともに、貼付の適正化に向けた取組強化のため、事業者への直接訪問による指導・助言を行っています。

今後も引き続き、事業者に対して、廃棄物処理許可業者への委託促進と、行政収集における「ごみ処理券」貼付の適正化に努め、事業者間の負担の公平性を保つとともに、歳入の確保を図っていきます。



適正に分別がされているか調査している様子

杉並清掃工場の建替え

杉並清掃工場は、東京二十三区清掃一部事務組合が管理、運営していますが、施設の老朽化が進んだことから、現在、建替工事を行っています。

旧清掃工場の解体に当たっては、解体する建物を仮設テントで覆い、解体時に発生する騒音の発生抑制や粉じんの飛散防止に努め、平成 27 年 8 月に解体工事及び新工場の建設のための掘削が終了しました。

新しい清掃工場は、環境に配慮した「地域にとけ込み、信頼される清掃工場」として、平成 29 年 9 月に竣工する予定です。

それまでの間、杉並区で排出される可燃ごみは 23 区内の他の清掃工場で焼却します。

(新工場の特徴)

- ①工場棟の高さを旧清掃工場の高さ以下に抑え、建物の外観は周辺環境と調和したデザインとする。
- ②建物屋上・壁面や敷地内の緑化を積極的に進める。また、工場敷地北東部及び西側に人口地盤を設け、敷地を一周できるウォーキングロードとして、緑地も含め整備する。
- ③従来よりも効率の高い廃棄物発電設備を導入し、発電電力量の増加（定格出力 6,000kW → 24,200kW）を図るとともに、焼却余熱を高井戸市民センターで利用する。
- ④太陽光発電パネルや自然光の利用、LED 照明による消費電力量の低減などの省エネルギー化に努め、CO₂ 排出量の削減に取り組む。



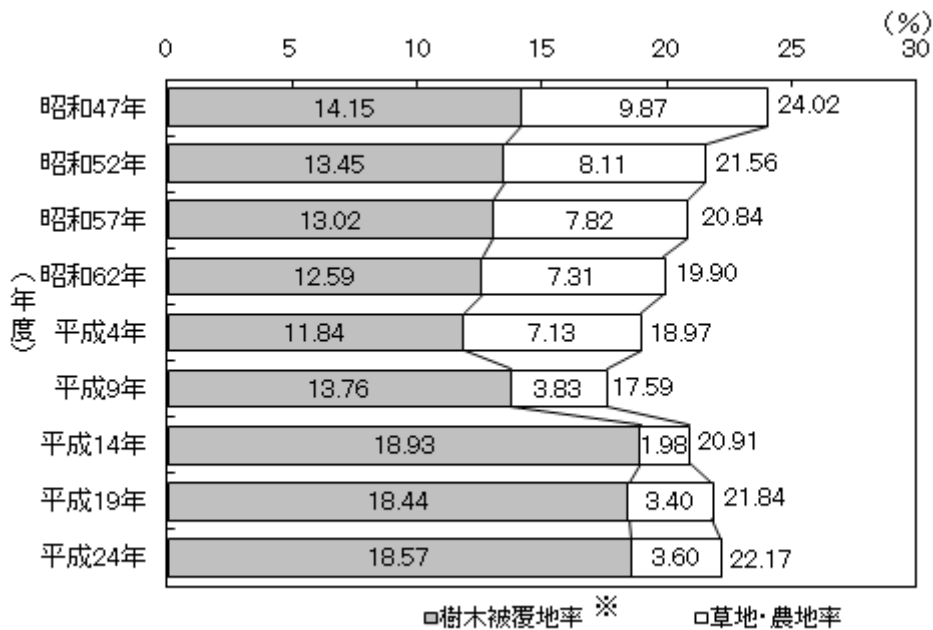
南東側から見た完成イメージ図

2 自然環境と人の営みが共存するまちをつくる

みどりは、暮らしに安らぎと潤いを与えるとともに、生態系の保全、大気の浄化やヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の保全や防災面での効用など大きな役割を果たしています。

杉並区では、昭和30年代からの急激な都市化で、農地や樹林地等のみどりを大幅に失い、近年においても屋敷林・農地などのまとまったみどりは、開発され宅地となっています。そのため身近に自然を感じたり、ふれあえる機会が少なくなりました。そこで武蔵野の風土を継承する屋敷林、農地、社寺林等、今あるみどりをできる限り減らさないように保全策を強化し、まちのみどりの拠点や生き物の生息環境を確保する必要があります。量だけでなく質の高いみどりを確実に増やしていくことや、これら点在するみどりをみどりのベルトで結び、みどりと水のネットワークをつくることも大切です。杉並区では平成11年に「杉並区みどりの基本計画」を策定し、平成17年の一部改正を経て、平成22年には現計画に改定しました。この間、区民、事業者と区は各々の責任と役割のもと、良好なパートナーシップを築き、さまざまな緑地保全・緑化事業に取り組んできました。区民の皆さんの協力等により平成14年度のみどりの実態調査以降、緑被率は増加に転じ、着実に目にするみどりは増加しています。今後は、屋敷林や農地など杉並らしい歴史風土を今に伝える貴重な緑地を後世に引き継ぐために、将来を見据え、長期的計画に基づいた取組を行っていくことが重要です。

【緑被率※】（平成24年度 杉並区みどりの実態調査結果より）



※樹木被覆率には、屋上緑化率が含まれています。

※緑被率とは杉並区全域の面積のうち緑で覆われる（樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化）面積の割合を指します。

取組の概要と基本的方向

①みどりのベルトづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつないで「みどりのベルト」をつくる取組みを進めています。

平成 21 年度からは、高円寺をモデル地区として「高円寺みどりのベルトづくり



みどりのベルトづくり講演会の様子

事業を始め、地域の皆さんと一緒に高円寺地区のみどりの充実を図ってきました。この取組みにより、民有地 21 か所が緑化されたほか、企業と住民が連携したまちの緑化のためのコミュニティづくりの醸成にもつながっています。また、モデル地区での成果を杉並区全域へ PR し、さらなる事業展開を図るため、26 年度はみどりのベルトづくり講演会を開催しました。今後、このモデル地区での取組みを継続し、他地区へ広げていきます。

②屋敷林・農地の保全

まとまったみどりである屋敷林や農地は、ヒートアイランド現象の緩和といった環境保全機能、災害時の避難場所や雨水の貯留といった防災機能、四季折々の季節を感じることでできる景観機能など、多面的な機能を有しており、区民にとってかけがいのないものです。しかし、屋敷林等のみどりを個人で守り続けるには限界があり、所有者の負担軽減を図り地域共有の財産として地域で一体となって保全していく必要があります。

そこで、平成 26 年 9 月に、「杉並区緑地保全方針」を策定しました。方針では、「杉並らしいみどりの保全地区 10 地区」を定め、屋敷林や農地などの保全を実現するための今後の方向性を「保全制度の活用・充実、保全のためのまちづくり、マンパワーの活用、保全のための PR・企画」の 4 本の柱としました。平成 27 年度は、保全地区 10 地区のうち、既存の農地を活用して（仮称）成田西三丁目農業公園の整備を行う、荻窪一丁目・成田西三丁目地区をモデル地区と定め、先行的に保全取組を行い、検証をします。その後、他の保全地区でもモデル地区での検証結果と地域特性を踏まえた取組を実施していきます。

③（仮称）荻外荘公園

荻窪二丁目の故近衛文麿首相の旧居である荻外荘は昭和初期に建てられた建造物であり、その敷地内には、保護樹林や貴重木に指定された豊かなみどりがあり、貴重な屋敷林となっています。荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。平成26年度には、「（仮称）荻外荘公園基本構想」を策定しました。また敷地南側の一部を整備し、平成27年3月から開放を始めました。平成27年度は、文化財指定を目指すとともに、保存活用計画を策定します。



荻外荘上空より

④都市計画下高井戸公園

みどり豊かな住環境と防災上の貴重なオープンスペースとなる公園として整備するため、区は、平成24年7月に下高井戸二丁目の東京電力総合グランド跡地を取得し、同年12月から暫定開放を行っています。平成25年度は、区民との協働によるワークショップ等により公園の基本計画づくりを行い、平成26年7月に基本計画を策定しました。平成27年度は公園予定地西側の区域（面積約3ha）を先行して整備するため、第1期工事に着手します。

都市計画下高井戸公園が開園すると、杉並区7地域のすべてに地域公園が整備されることとなります。平成27年4月1日現在の区立公園の面積は、前年と比べると約2,003 m²の増となり着実に増加していますが、区民一人当たり公園面積は、平成26年度23区中では20番目となっており、未だ低い状況にあります（公園調書 東京都建設局）。

今後も、まちの防災機能を高めるとともに、憩いとうるおいのあるオープンスペースを確保していくため、地域特性に応じながら公園の整備を進めていきます。

⑤みどりの顕彰制度

みどり豊かな住宅都市の実現に寄与している、みどりの保全・創出等に関わる活動を顕彰することで、快適な都市環境に関する区民の意識を高めるため、杉並区みどりの顕彰「みどりの活動部門（みどりの活動賞）」の選考を行いました。

区内でみどりに関するボランティア活動（保全、緑化、普及啓発等）をしている団体（ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人等）で、活動期間が5年以上のものを対象として募集を行った結果、20件（14団体）の応募があり、区民投票と審査会による選考を経て、みどりの活動大賞5団体、みどりの活動賞9団体を決定しました。

3 環境に関する様々な取組や自発的な行動が盛んなまちをつくる

私たちの日常生活や事業活動は、環境に対してさまざまな影響を与えています。地球環境を保全し、良好な環境を将来の世代に残すためには、私たち一人ひとりが暮らしと環境との関わりについて理解と関心を深め、区民、団体、事業者、行政それぞれの立場で環境問題に主体的に取り組むことが必要です。

区では、未来を担う子どもたちの環境意識を育むため、区立学校における総合的な学習の時間等を活用した環境学習の支援やその成果を発表するための「中学生環境サミット」を開催しました。また、区民や環境団体の環境活動の場としてすぎなみ環境情報館（平成26年12月から高井戸に移転し、「環境活動推進センター」に名称変更）の運営や、各種事業展開などを通じて、区民の様々な環境保全への取組や自発的行動を支援してきました。今後とも、環境に配慮する行動の推進と環境意識の向上を図り、誰もが環境の視点で考え、行動する意識を高めるように努めていきます。

取組の概要と基本的方向

①中学生環境サミットの開催

区では、未来を担う中学生に、全地球的な課題である環境問題を講義や体験学習を通して理解してもらい、環境に対して責任を持つ当事者としての自覚と、問題解決へ向けた実践行動力を養うことを目的として、「中学生環境サミット」を、環境団体や地域で活動する区民の方々の協力を得て、実施しています。



中学生環境サミット

平成26年度は、2年連続で全区立中学校が参加（参加人数53名）し、「エネルギー」・「みどり」・「ごみ・資源」・「水」の各テーマについて学習しました。

参加した生徒は6月の環境月間に自校の中学1年生と近隣の小学4年生に対して「杉並版チェックシート」の説明を行い、記入をしてもらうことで環境について考える機会を提供し、環境リーダーとしての役割も果たしました。

9月の中学生環境サミットでは、各グループの学習成果の発表後に活発な質疑応答が行われ、議論が深化するとともに参加者同士の理解を深めることができました。

②マイバッグの推進

区では、「レジ袋使用の抑制とともに、ライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない地域社会を創ること」を目指して、マイバッグの普及促進に努めてきました。

平成13年度に、区、区内各種団体、区内高校・大学等で構成する「マイバッグ推進連絡会」を設置し、マイバッグを普及促進させるためのキャンペーンをスタートしました。また、区は連絡会に参加している団体が独自に行うマイバッグ普及啓発活動への支援を実施しています。

平成26年度は、キャンペーンを3回開催しました。区内の高校、大学や環境団体等延べ18団体から83名が参加し、風呂敷の包み方講座、オリジナルマイバッグ作りやクイズラリーなどを通して啓発活動を行いました。キャンペーンの来場者は延べ2,658人でした。

今後も、啓発対象者の拡大、マイバッグ使用機会の少ない世代等の掘り起こしや、新たなデザインのマイバッグ・風呂敷の作成、区内のフレッシュな高校生や大学生の発想を活かした取り組みなどに挑戦していきます。



阿佐ヶ谷七夕まつりでのマイバッグ推進キャンペーン

③環境活動推進センター（旧すぎなみ環境情報館）

平成16年4月に開館し、区民や環境団体の情報収集や情報交換、交流などの活動の機会と場を提供してきた「すぎなみ環境情報館」は、平成26年12月に高井戸へ移転し、名称を「環境活動推進センター」に改めました。

同センターは、区民・団体等による環境活動の充実を図る総合的な拠点として、講座室、環境団体活動スペース、資料スペースを備えています。今後は環境関連資料の充実を図るとともに、高井戸地区が環境活動の拠点となり、隣接する高井戸市民センターや改築工事中の杉並清掃工場とも連携して事業展開していきます。

④生活環境の改善

—光化学スモッグのないくらし—

大気汚染状況は、脱硫装置などの義務化、ディーゼル車規制などによって徐々に改善され、二酸化硫黄、二酸化窒素などは環境基準を達成するようになりました。

近年、大気汚染の主な課題は、主要な大気汚染物質の中で唯一改善されていない光化学オキシダント濃度の低減です。光化学オキシダントは、光化学スモッグを引き起こす原因と考えられており、この濃度が高くなると白いモヤがかかったようになり、目の痛みや頭痛、呼吸障害等の健康被害が生じます。

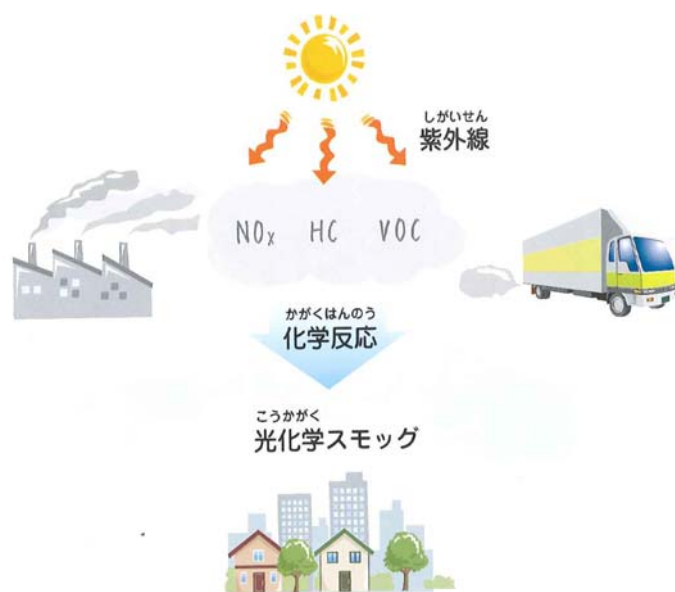
光化学オキシダントの原因には様々なものがありますが、ガソリンや塗料、インク等の溶剤に含まれる揮発性有機化合物（VOC（volatile organic compounds））もその一つです。

このVOCの排出を抑制するために、都・区では、大気汚染防止法などの法規による規制と併せて、法規制の対象となっていない小規模事業者の低VOC材料への転換や溶剤の再利用などの「自主的取組」を合わせた対策（ベストミックス）を推進し、工場等の固定発生源からの排出量削減に一定の効果が出ています。

また、私たちの生活の中にも、殺虫剤、洗剤や化粧品などVOCが含まれている製品は多く、工場等の排出量の削減が進んだ今、家庭、オフィスから排出されるVOCは、総排出量の10%を超え、無視できない量となっています。

区では、製品を購入する際は、表示をよく見て低VOC製品を選択することや、使いきる量だけを購入するなど環境に配慮した製品選びを区民に周知していきます。

また、大気汚染の課題の一つである微小粒子状物質（PM_{2.5}）については、環境省の定める注意喚起のための暫定的な指針に基づき、濃度の上昇が予測される際には区公式ホームページ等で区民及び区施設等へ注意喚起を行うとともに、その改善に向けて都と連携を強めていきます。



— 生活安全と環境美化 —

区では、歩行喫煙や吸殻のポイ捨て、管理が適切に行われていない空き地等による生活環境の悪化は、放置すると地域における犯罪の増加や、ひいては、治安の悪化につながるとの認識の下に「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」を平成15年に施行しました。この条例は、実効性を担保するために罰則規定や改善命令を盛り込んであります。現在、条例施行から10年以上が経過し、区内全域に歩行喫煙や吸殻のポイ捨て禁止を広く区民に周知し、路上喫煙禁止地区での過料徴収や、区内全域の巡回パトロールを実施してきたことで、歩行喫煙や吸殻のポイ捨ては以前に比べ大幅に減少しています。しかしながら、区民から未だ歩行喫煙に対する苦情や指導強化の要望が寄せられており、今後も区民や地域の協力の下、条例違反者がいないまちを目指していきます。

また、条例では土地及び建築物の適正な管理は、所有者等の責務であると規定していますが、所有者の高齢化や遠隔地への居住、経済的事情により、いわゆる「ごみ屋敷」や樹木が繁茂している空き地等に関する苦情・要望が増加しています。

このように適正な管理がなされず、不良な状態で放置された空き地等は、不審者の侵入や放火など地域の防犯・防火機能の低下、蚊などの害虫やネズミの発生、枝の越境や雑草の繁茂など近隣の生活環境の悪化につながっています。

区では、土地等の所有者を調査し、是正・改善の指導を行っていますが、所有者の所在地が不明な場合や相続問題等で所有者が確定できない場合、指導を行うことが困難であり、又は経済的事情等により指導に応じていただけないことがあります。

今後も粘り強く調査と指導を継続し、解決に向けて効果的な対応を行い、生活環境の保全・改善に努めていきます。

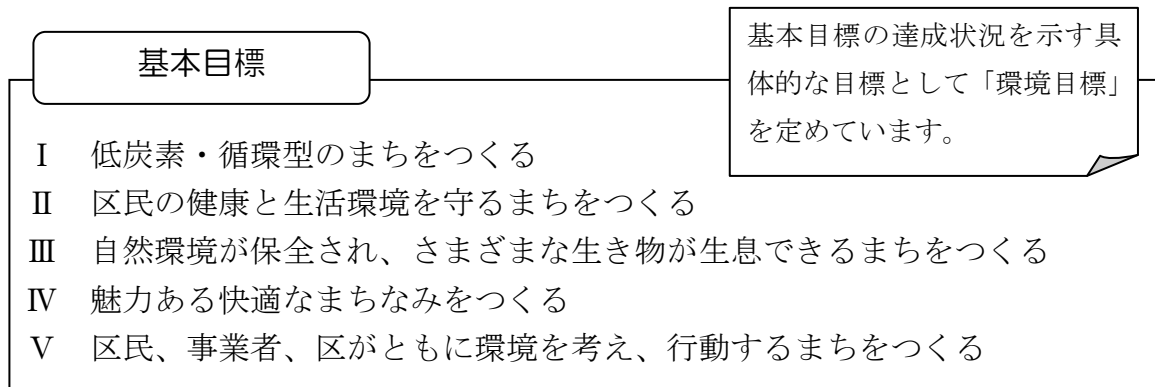


第 2 章 環境基本計画における施策等の進捗状況

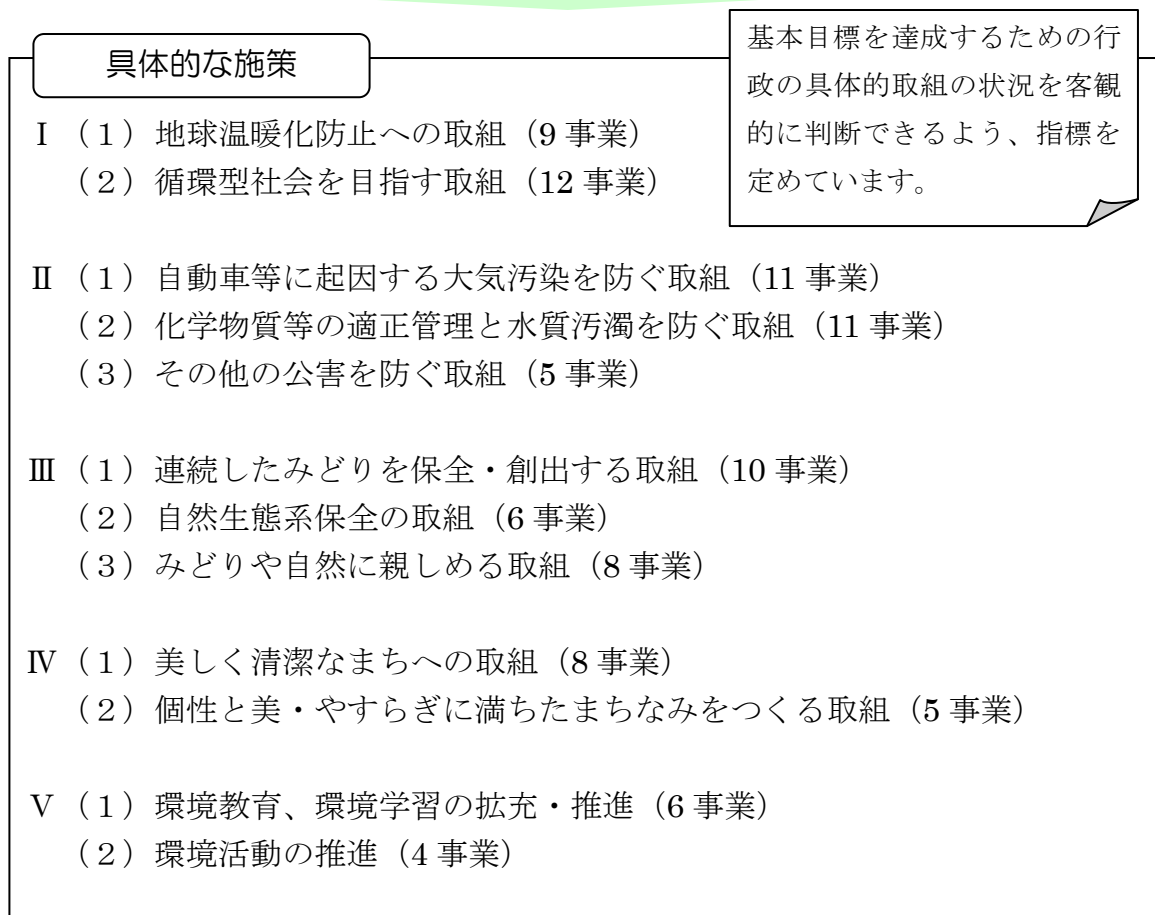
1 杉並区環境基本計画の概要

平成 25 年 11 月に改定された杉並区環境基本計画（平成 25 年度～33 年度）では、5 つの基本目標を掲げ、その達成に向けて、95 の事務事業に取り組んでいます。

また、基本目標の達成状況を示す具体的な目標数値と、基本目標を達成するための行政の取組を客観的に判断できるよう、指標を定めています。



基本目標達成のために



**基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる
(21事業)**

(1)地球温暖化防止への取組

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-2 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
- 1-3 スマートコミュニティづくりの推進
- 1-4 住宅や建築物の省エネルギー化の推進
- 1-5 区役所における省エネルギー対策の推進
- 1-6 区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大
- 1-7 杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の促進
- 1-8 区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究
- 1-9 ヒートアイランド対策の推進★
- ★2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進
- ★2-2 公共交通の充実
- ★2-3 自転車利用環境の整備
- ★2-4 歩行者空間の確保
- ★2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進

(2)循環型社会を目指す取組

- 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 1-14 集団回収の促進
- 1-15 粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進
- 1-16 資源化品目の拡大
- 1-17 小型電子機器リサイクルの仕組みづくり
- 1-18 みどりのリサイクルの推進
- 1-19 事業系ごみ・資源の適正な排出
- 1-20 拡大生産者責任の徹底に関する要請
- 1-21 区施設からのごみの排出抑制

**基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる
(27事業)**

(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

- 2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進★
- 2-2 公共交通の充実★
- 2-3 自転車利用環境の整備★
- 2-4 歩行者空間の確保★
- 2-5 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
- 2-6 微小粒子状物質(PM2.5)対応
- 2-7 大気汚染被害対策の実施
- 2-8 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
- 2-9 児童生徒の健康管理の充実
- 2-10 大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
- 2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進★

(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

- 2-12 適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導
- 2-13 有害化学物質に関する情報の収集と提供
- 2-14 区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
- 2-15 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
- 2-16 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
- 2-17 土壌汚染防止の指導
- 2-18 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
- 2-19 定期河川水質調査の実施
- 2-20 合流式下水道改善の推進
- 2-21 地下水(井戸水)総合汚染調査の実施
- 2-22 水質汚濁防止のための区施設における取組の推進

(3)その他の公害を防ぐ取組

- 2-23 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
- 2-24 地下水の揚水規制の強化等
- 2-25 公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
- 2-26 放射能情報の収集と提供
- 2-27 電磁波情報の収集と提供

**基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる
(24事業)**

(1)連続したみどりを保全・創出する取組

- 3-1 樹木、樹林地の保全
- 3-2 農地の保全・活用
- 3-3 都市型農業の支援
- 3-4 緑化指導の充実
- 3-5 身近なみどりのネットワークづくり
- 3-6 民有地の緑化推進
- 3-7 区立施設の緑化推進
- 3-8 道路・河川緑化の推進
- 3-9 公園の整備
- 3-10 みどりの基金の積立、運用
- ★1-9 ヒートアイランド対策の推進
- ★5-4 エコスクールの推進

(2)自然生態系保全の取組

- 3-11 生物多様性に配慮した公園づくり
- 3-12 生き物生息場所の保全
- 3-13 水辺環境の整備
- 3-14 雨水浸透施設の設置促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-16 外来鳥獣等の防除

(3)みどりや自然に親しめる取組

- 3-17 水とみどりに親しめる場の維持整備
- 3-18 区民農園の運営
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-20 ふれあい農業体験の充実
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発
- 3-23 みどりの相談所等緑化相談の充実
- 3-24 自然観察会などの開催
- ★4-10 緑化活動の支援と推進
- ★5-5 体験学習の拡充

**基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる
(13事業)**

(1)美しく清潔なまちへの取組

- 4-1 放置自転車対策の推進
- 4-2 ごみ・資源の排出の適正管理
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-4 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
- 4-5 動物の適正飼養に関する啓発
- 4-6 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
- 4-7 管理が不良な空き地等への是正指導
- 4-8 路上喫煙防止指導

(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

- 4-9 景観まちづくりの推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進★
- 4-11 公共施設による景観整備
- 4-12 歴史的建造物を活用したまちづくり
- 4-13 屋敷林等の保全の推進

**基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる
(10事業)**

(1)環境教育、環境学習の拡充・推進

- 5-1 地域における環境教育の推進
- 5-2 学校における環境教育の推進
- 5-3 中学生環境サミットの開催
- 5-4 エコスクールの推進★
- 5-5 体験学習の拡充★
- 5-6 清掃車(カッター)の出前学習の実施

(2)環境活動の推進

- 5-7 様々な媒体による環境情報の提供
- 5-8 環境活動への支援
- 5-9 NPO等の活動の推進
- 5-10 新たな協働の推進

<5-7 主な関連事業>

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発

<5-8 主な関連事業>

- 1-14 集団回収の促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進

2 目標の達成状況および取組の進捗状況

環境基本計画で掲げる目標に対する平成26年度末における達成状況と区の実施の進捗状況について、お知らせします。実施の進捗状況については、客観的に判断できるよう具体的な数値(活動指標)をお示ししています。

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる

(1) 地球温暖化防止への取組 (環境基本計画P.24)

太陽光など再生可能エネルギーの活用拡大などにより低炭素・自立分散型エネルギーの導入拡大を図ります。

効果的な取組方法の紹介や分かりやすい情報提供の充実、住宅の省エネルギー化の誘導などにより、省エネルギー対策の推進、特にエネルギー消費量の約4分の3を占める家庭部門・業務部門における実施の推進を図ります。

また、地球温暖化対策と併せ、ヒートアイランド対策として緑化等を推進します。

(2) 循環型社会を目指す取組 (環境基本計画P.30)

ごみの減量、資源の分別には、区民一人ひとりの取組が欠かせません。各世帯でのごみ・資源の分別の徹底や生ごみの減量によって、資源化できるものは資源化し、ごみを減らしていくことが重要です。ごみ減量や分別に対する理解や意識を高めるため、処理の現況やコストの問題も含めた分かりやすい情報提供を行うとともに、様々な情報媒体を活用するなど情報発信手法を工夫します。

リサイクルについて、区民の集団回収の取組を支援するとともに、事業者の拡大生産者責任を明確にするよう、立法措置を含めて国に継続して要請していきます。

【平成26年度の取組概要】

地球温暖化防止への取組として、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーを推進するため、震災救済所への太陽光発電機器・蓄電池の配備を、平成27年1月に改定した「杉並区総合計画・杉並区実行計画」における計画事業として位置付けました(平成27年度事業開始)。

循環型社会を目指す取組として、ごみの減量と資源化を推進するため、不燃ごみの再資源化事業を開始し、生ごみ減量の啓発事業やマイバッグの普及事業を区民やNPOとの協働で展開しました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		25年度	26年度	前年度比	33年度	
エネルギー消費量	TJ	19,249 (23年度)	19,063 (24年度)	△ 186	18,370	特別区協議会算定
電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池の発電量の割合	%	0.4 (23年度)	0.9 (24年度)	0.5	2.0	区内推定電力消費量に対する再生可能エネルギー等による推定発電量の割合
【参考:暫定目標】二酸化炭素排出量	万t-CO ₂	168.2 (23年度)	179.1 (24年度)	10.9	146.2 (H2年度比で2%削減)	特別区協議会算定
区民一人1日あたりのごみ排出量	g	515	498	△ 17	460	ごみ(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口÷365日
資源回収率	%	28.4	28.5	0.1	33.0	資源回収量÷(区収集ごみ+資源回収量)

26年度の区の実施状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

1-1	省エネルギー対策の推進	実施	環境課・産業振興センター 杉並土木事務所																																		
<p>①区役所ロビーで省エネ相談窓口を延22回開設しました。 ②過去2年分の電気、ガス使用量や使用している家電製品、住宅の構造、階数、面積等のデータをもとに、詳細な省エネに関するアドバイスを行いました。 ③高効率給湯器等の省エネルギー機器の設置助成を行いました。 ④広報、ホームページ、ポスターやリーフレットなどで省エネルギーのPRを行いました。 ⑤商店街における環境への負荷に配慮し、かつ美観の向上を図るため、商店街装飾灯のLED化に対し、6商店会に助成しました。区以外の助成でLED化した商店会を含めると、全133商店会のうち装飾灯のない15商店会を除き、58商店会がLED化したこととなります。 ⑥区道の街路灯をセラミックメタルハライド灯・高効率型蛍光灯・LED灯へ合計で925灯改修し、二酸化炭素抑制効果を計りました。</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">*各部門別エネルギー消費量※</td> <td>TJ</td> <td>624 (23年度)</td> <td>671 (24年度)</td> <td>産業部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>9,765 (23年度)</td> <td>9,729 (24年度)</td> <td>家庭部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>3,840 (23年度)</td> <td>3,920 (24年度)</td> <td>業務部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>5,019 (23年度)</td> <td>4,743 (24年度)</td> <td>運輸部門</td> </tr> <tr> <td>区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数</td> <td>団体</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>累計49</td> </tr> <tr> <td>街路灯の改修工事</td> <td>灯</td> <td>981</td> <td>925</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各部門別エネルギー消費量は特別区協議会算定</p>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*各部門別エネルギー消費量※	TJ	624 (23年度)	671 (24年度)	産業部門	TJ	9,765 (23年度)	9,729 (24年度)	家庭部門	TJ	3,840 (23年度)	3,920 (24年度)	業務部門	TJ	5,019 (23年度)	4,743 (24年度)	運輸部門	区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	7	6	累計49	街路灯の改修工事	灯	981	925	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																																	
*各部門別エネルギー消費量※	TJ	624 (23年度)	671 (24年度)	産業部門																																	
	TJ	9,765 (23年度)	9,729 (24年度)	家庭部門																																	
	TJ	3,840 (23年度)	3,920 (24年度)	業務部門																																	
	TJ	5,019 (23年度)	4,743 (24年度)	運輸部門																																	
区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	7	6	累計49																																	
街路灯の改修工事	灯	981	925																																		

1-2	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	実施	環境課																											
<p>地域分散型エネルギー社会構築のため、太陽熱利用機器の設置助成を行いました。 また、区助成金を利用して自宅に太陽光発電システムを設置した方を対象にアンケート調査を実施し、結果を太陽光発電者情報交換会で報告しました。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*太陽光発電機器助成件数※1</td> <td>件</td> <td>305</td> <td>223</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*太陽光発電機器普及率</td> <td>%</td> <td>4.2</td> <td>4.8</td> <td>太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数</td> </tr> <tr> <td>*再生可能エネルギーによる発電量</td> <td>kWh</td> <td>7,594,490</td> <td>8,722,790</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2</td> <td>件</td> <td>83</td> <td>134</td> <td>26年度から蓄電池助成を開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 太陽光発電機器:太陽光を利用して、太陽電池で発電する機器 ※2 太陽熱利用機器:太陽のエネルギーを集熱器で集め、水や空気などをあたためて、給湯や空調などに供給する機器。太陽熱温水器とソーラーシステムがある 省エネルギー機器:家庭用燃料電池とヒートポンプ給湯器 ⇒ 詳しくは、「杉並区地域エネルギービジョン」P.34～P.36参照</p>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*太陽光発電機器助成件数※1	件	305	223		*太陽光発電機器普及率	%	4.2	4.8	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数	*再生可能エネルギーによる発電量	kWh	7,594,490	8,722,790		太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	83	134	26年度から蓄電池助成を開始
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																										
*太陽光発電機器助成件数※1	件	305	223																											
*太陽光発電機器普及率	%	4.2	4.8	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数																										
*再生可能エネルギーによる発電量	kWh	7,594,490	8,722,790																											
太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	83	134	26年度から蓄電池助成を開始																										

1-3	スマートコミュニティづくりの推進	実施	環境課・まちづくり推進課		
<p>特別区協議会が主催する「再生可能エネルギーとスマートコミュニティ研究」に参加し、既存市街地におけるスマートコミュニティ化手法について、情報収集を行いました。</p>					

1-4	住宅や建築物の省エネルギー化の推進	実施	環境課・建築課										
<p>省エネルギー啓発のため、区内環境団体及びエネルギー事業者と協働で、地域巡回型省エネ相談会を延6回開設したほか、省エネ住宅シンポジウム、太陽光発電者情報交換会・パネル展、省エネ調査報告会を開催しました。 また、省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し省エネ建築物の促進を計りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ計画の届出報告件数</td> <td>件</td> <td>199</td> <td>223</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	省エネ計画の届出報告件数	件	199	223	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考									
省エネ計画の届出報告件数	件	199	223										

1-5	区役所における省エネルギー対策の推進	実施	環境課・経理課・営繕課
<p>「杉並区環境・省エネ対策実施プラン」(以下、「実施プラン」といいます)が平成26年度末で計画期間の終期を迎えたため、国の温室効果ガス排出量削減目標や杉並区環境基本計画に定める区内エネルギー消費量削減目標等を踏まえ、次期実施プラン(平成27～33年度)を策定しました。 新たな目標達成のため、省エネや環境配慮行動に取組みました。</p>			

1-6	区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大	実施	営繕課・環境課
<p>災害時に必要最低限のエネルギーを継続的・安定的に供給するため、震災救援所(区立小中学校等)に太陽光発電機器と蓄電池を設置することについて、杉並区実行計画に位置付けました。平成27年度には13救援所で工事を行う予定です。</p>			

1-7	杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進	実施	環境課・ごみ減量対策課															
<p>杉並清掃工場建設協議会の中で、新工場竣工後も焼却発電余剰電力を有効利用するため、隣接する高井戸地域区民センターへの供給について、東京二十三区清掃一部事務組合に申し入れ、確認しました。</p>																		
<p style="text-align: center;">※協議会の主催は東京二十三区清掃一部事務組合</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会の開催回数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>累計15</td> </tr> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>累計10</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計15	杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	2	0	累計10
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計15														
杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	2	0	累計10														

1-8	区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究	実施	環境課
<p>区民出資型ファンドによる公共施設等での再生可能エネルギー普及の仕組みについて情報収集を行いました。</p>			

1-9	ヒートアイランド対策の推進	実施	みどり公園課・土木計画課															
<p>①緑化指導と接道部緑化助成、屋上緑化助成を行うことで緑化面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和を図りました。 ②ヒートアイランド現象の緩和のため、保水性舗装、遮熱性舗装の整備について検討しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成による緑化面積</td> <td>㎡</td> <td>233.3</td> <td>237.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積</td> <td>㎡</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	屋上緑化助成による緑化面積	㎡	233.3	237.8		区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	0	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
屋上緑化助成による緑化面積	㎡	233.3	237.8															
区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	0															

1-10	ごみの減量に関する意識啓発	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>区民、事業者に対して、ごみの発生抑制への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみバックン」等で、ごみの減量や分別の必要性、コスト等を周知しました。</p> <p>区立中学生に清掃情報紙「ごみバックン中学生版」、区立小学校4年生に「できることからはじめよう」を配布し、年代に応じた内容でごみの減量や資源化の推進等を周知しました。</p> <p>生ごみ排出抑制を目的に、子育て世代を対象とする取組をNPO団体と協働で実施しました。その実施内容等を紹介する冊子を作成し、イベント等で配布しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
広報紙等の発行部数 (ごみバックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)		部	140,500	131,500	

1-11	ごみの減量と適正な分別の普及	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>①区民・事業者や転入者・外国人に対して、杉並区の分別ルールを周知徹底するため、ごみ・資源の収集カレンダーやパンフレットの配布を行いました。紙媒体での周知が届きにくい若年層などへのごみ・資源の分別周知及び排出マナー向上のため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を配信しています。</p> <p>②不動産関連団体と連携し、団体の作成する転入者向けパンフレットや加盟会員向けの会報において、ごみ・資源の分別や適正な集積所の設置に協力を求めました。</p> <p>その他、団体が主催する研修会においても講演を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	4,625	7,813	
ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数		部	430,200	430,200	

1-12	生ごみ減量対策の推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>これまで情報が行き届かなかった世代への啓発方法として、協働提案事業を活用し、子育て世代が興味を持ちそうな講座等を通じて、「誰でも簡単に継続して」行える生ごみ減量策のアイデアを収集し、冊子や子育て世代の口コミの力を利用して、啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
コンポスト容器購入あっせん・補助件数		件	45	29	
生ごみ処理機購入の補助件数		件	73	70	

1-13	マイバッグの普及	実施	環境課		
<p>マイバッグ等持参率を高め、レジ袋の使用削減を図るため、区内の高校、大学や環境団体有志で構成するマイバッグ推進連絡会と連携し、マイバッグキャンペーンや地域イベントでの啓発活動を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	マイバッグ持参率	%	81.2	81.6	
*	マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	45	43	
マイバッグキャンペーン実施回数		回	9	9	
マイバッグ推進連絡会の年間開催回数		回	5	5	

1-14	集団回収の促進	実施	杉並清掃事務所		
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援と意見要望に関するアンケートを実施しました。アンケートは集団回収の推進及び団体の活性化等、区の取り組む政策の検討資料としました。また、平成27年度からの報奨金の増額(町会・自治会に対し6円/kgを7円/kg)について周知するとともに、大規模集合住宅を訪問し、制度の説明を行い集団回収の拡充を図りました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*集団回収量		t	6,859	6,867	
*集団回収実施団体数		団体	421	444	

1-15	粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進	実施	環境課・杉並清掃事務所		
<p>①区は、NPO法人が行うリユース・リペア家具の販売や環境講座の開催を支援してきました。このことにより、ごみ減量に伴う環境負荷軽減に一定の成果を上げています。 ②粗大ごみに含まれる電気機械器具類等の金属を分別、分類し、事業者に売却しています。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
粗大ごみからの金属類回収量(売却量)		kg	955,100	924,320	

1-16	資源化品目の拡大	実施	ごみ減量対策課		
<p>不燃ごみからの金属類の再資源化を開始しました。 資源化品目の拡大については、引き続き検討することとしました。</p>					

1-17	小型電子機器リサイクルの仕組みづくり	実施	ごみ減量対策課		
<p>希少金属・有用金属を資源化するため、小型電子機器等の回収を実施しました。 回収した小型電子機器等については、選別・分解・引渡準備作業は就労準備訓練としても位置付けています。 その他、すぎなみフェスタ、区民センターまつり、蚕糸の森まつりなどのイベント開催時においても、回収を実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
小型家電回収拠点数		箇所	7	7	
小型家電回収量		kg	2139.98	10864.68	

1-18	みどりのリサイクルの推進	実施	みどり公園課・環境課		
<p>公園等の剪定枝、落ち葉をチップ化・腐葉土化して利用するとともに、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
落ち葉溜め設置数		箇所	0	0	累計35

1-19	事業系ごみ・資源の適正な排出	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所																	
<p>事業者間の負担の公平、歳入の確保を図るため、「事業系有料ごみ処理券貼付適正化検討会」を毎月開催し、排出指導状況の確認や効果の高い商店街集中指導を実施しました。 不適切な排出事業者が年々減少傾向になっているため、調査・指導件数は昨年度を下回っています。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数</td> <td>件</td> <td>3,710</td> <td>2,513</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業系有料ごみ処理券貼付適正化検討会開催回数</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	3,710	2,513		事業系有料ごみ処理券貼付適正化検討会開催回数	回	12	12	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																
事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	3,710	2,513																	
事業系有料ごみ処理券貼付適正化検討会開催回数	回	12	12																	

1-20	拡大生産者責任の徹底に関する要請	実施	ごみ減量対策課												
<p>事業者の責任を明確にするとともに、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底について、国に要請しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大生産者責任に関する要請活動</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考											
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2												

1-21	区施設からのごみの排出抑制	実施	経理課・環境課・庶務課		
<p>区役所庁舎から排出されるごみの総量を抑制するため、職員に対し庁舎内へのごみの持ち込みの自粛を徹底しました。また、区施設から排出されるごみの分別について明確化するために、分類表を作成し周知を図りました。</p>					

小型家電 回収

現在廃棄されている使用済小型家電の中には、金・銀・銅等の貴金属やパラジウム等のレアメタルが含まれているものがあり、これらの希少金属・有用金属の再資源化を進めていくために、小型家電の回収を行っています。

【回収場所】

区役所ごみ減量対策課
杉並清掃事務所
杉並清掃事務所方南支所
杉並清掃事務所高円寺車庫
あんさんぶる荻窪
リサイクルひろば高井戸

【回収品目(以下15品目)】



基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

(環境基本計画P.36)

公害から人の健康・生活を守ることは環境行政の原点とも言え、引き続き、公害のない住みやすいまちづくりを目指した取組を進めていきます。

大気汚染対策は国や都などの関係機関と連携して広域的、総合的に取り組む必要があります。

大気汚染測定調査などを継続して実施し、結果に基づき国や都へ対策を要請するほか、低公害車の利用やエコドライブの推進、自動車から公共交通機関や自転車・徒歩への移動手段の転換を促進します。関係機関と連携して、公共交通機関の利便性の向上や、自転車利用環境の整備、歩きやすいまちづくりなど、自動車に過度に依存しないまちづくりを進めていきます。

(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

(環境基本計画P.41)

区民の健康に悪影響を与える恐れのある有害化学物質を減らすため、区内関連事業所を対象に調査を行い、適正管理化学物質などの排出状況を把握するとともに、必要に応じて区民、事業者に対して、有害化学物質の取扱方法等の情報提供や指導を行います。

光化学オキシダントの原因となるVOC(揮発性有機化合物)の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発などを行います。

(3) その他の公害を防ぐ取組

(環境基本計画P.46)

工場や事業所を有する事業者は、事業活動にあたり、周囲の環境に配慮し、騒音や悪臭、土壌汚染などの公害を発生させないように努め、規制基準を厳守することは言うまでもありませんが、地域の構成員として、区民一人ひとり、各事業者が地域における環境に配慮した行動をとることが求められます。

区は、事業者による自主的な環境負荷削減を促進するとともに、法令や条例などに基づいた規制・指導を行い、事業所から発生する環境負荷を一層低減していきます。また、区民等には近隣騒音防止に対する啓発等を行っていきます。

【平成26年度の取組概要】

大気汚染を防ぐ取組として、自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車排気ガス移動調査等を実施し、その結果の公表を行いました。

化学物質等の適正管理を行うため、規制対象事業者に対して報告を求めるとともに、より安全な化学物質への転換や排出量削減の指導を行いました。

また、区民の放射線による健康への不安を解消するため、空間放射線量率の測定と給食食材や水道水の測定を行い、その結果をホームページ等に掲載しました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		25年度	26年度	前年度比	33年度	
光化学オキシダント(区内測定ポイント)	—	非達成	非達成	—	達成	
適正管理化学物質の環境への排出量	kg/年	10,224	9,395	△ 829	10,000	
BOD年平均濃度(区内測定箇所)	mg/ℓ	0.6～3.3	0.9～1.6	0.3～1.7	1.0以下	神田川BOD環境基準5mg/ℓ以下
大気ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.019	0.024	0.005	0.020	
騒音環境基準達成率(区内測定箇所)	%	30.4 (23地点中7 地点達成)	30.4 (23地点中7 地点達成)	0.0	100.0 (全地点 達成)	
騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合	%	66.2	64.0	△ 2.2	70.0	区民意向調査による

26年度の区取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

2-1	低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進	実施	環境課		
<p>環境に配慮し、大気汚染の防止を図るため、区民、事業者向けに、区公式ホームページで公共交通機関の利用促進やエコドライブの推奨について、周知啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	89.4	91.7	区民意向調査による

2-2	公共交通の充実	実施	交通対策課		
<p>南北バスすぎ丸「けやき路線」において安全な運行と定時性確保を目的に運行時刻表の改定を実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	交通の便がよいと思う人の割合	%	92.0	92.0	区民意向調査による
	南北バスすぎ丸の運行本数	本	78,882	79,346	

2-3	自転車利用環境の整備	実施	交通対策課		
<p>自転車利用のルール・マナーの周知のため、区内各地で、街頭キャンペーンや自転車安全利用講習会を実施しました。 区立自転車駐車場の一部拡張や民間駐車場の設置箇所の増加などがありましたが、子供乗せ自転車などの大型自転車対応として、ラックを撤去し平置き場所を増やしたことにより、収容台数は減少しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	自転車駐車場整備台数	台	35,640	35,593	
	自転車安全利用講習会等啓発活動	回	24	21	
	区補助による民間自転車駐車場年間設置件数	件	2	1	

2-4	歩行者空間の確保	実施	土木計画課		
<p>歩行者の安全性・快適性向上、高齢者や障害者をはじめ、誰にもやさしいみちづくりを進めるため、荻窪駅南側を東西に走る特別区道第2123号線で無電柱化を進め、本体及び引込管路等の工事が完了しました。27年度から28年度にかけて、歩道の拡幅及びバリアフリー化整備工事を行い、同時に電柱を抜柱することで無電柱化整備が完了することとなります。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
	都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長	m	710	0	累計6,516
	無電柱化(区施行)整備延長	m	760	0	累計2,160

2-5	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施	実施	環境課		
<p>区内7地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。また、自動車等の交通騒音振動の移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	自動車交通量(環七 和田2丁目 11時~12時)	台	3,879	3,564	
	自動車騒音振動移動調査件数	件	23	23	
	自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20	

2-6	微小粒子状物質(PM2.5)対応	実施	環境課		
<p>東京都が発令する注意喚起情報を、小・中学校、保育園、子供園等に周知するため、同報ファックスの連絡体制を整備し、更新しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
同報ファックス対応件数		件	0	0	

2-7	大気汚染被害対策の実施	実施	保健予防課		
<p>区民の健康障害の救済を図るため、気管支ぜん息等を対象とする医療費助成を行いました。また、健康被害予防のため、乳幼児のアレルギー相談や講演会を実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数		人	3,498	3,629	

2-8	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	実施	保健予防課・環境課		
<p>光化学スモッグ注意報の発令時に、防災行政無線、垂れ幕や同報ファックスによって区民、小・中学校、保育園、子供園などに周知しました。また、発令の有無を区ホームページのトップ画面から確認できるよう改善しました。 光化学スモッグによる健康被害の発生届があった場合は迅速な対応ができるよう連絡網の整備、周知を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*光化学スモッグ注意報発令回数		回	8	3	
*光化学スモッグ被害届出者数		人	2	0	

2-9	児童生徒の健康管理の充実	実施	学務課		
<p>児童生徒が健やかに成長するため、健康診断を4月から6月の間に全校で実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。また、受水槽やプールの水質などの検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒドなど空気中の化学物質濃度検査を内容とした環境衛生検査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数		校	19	18	
区立小中学校環境衛生検査実施校数		校	66	66	

2-10	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	実施	経理課・営繕課
<p>区立施設において、環境負荷の低減を考慮したボイラーやガスヒートポンプなどの低NOx・高効率型の熱源機器を導入し、大気汚染原因物質の発生防止と省エネルギー化を推進しました。</p>			

2-11	庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進	実施	経理課		
<p>窒素酸化物(NOx)や二酸化炭素(CO2)の排出を抑制するため、毎週水曜日をノーカーデーとし、庁有車の使用を控えるとともに、車両更新時には低公害車(低排出ガス車及び燃費基準達成車)を導入しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
低公害車率		%	98.9	98.9	
低公害車の保有数		台	172	176	

2-12	適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導	実施	環境課										
<p>化学物質を大量に使用する対象事業者に、適正管理化学物質の使用量等の報告を求め、排出量の削減等を推進しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適正管理化学物質届出数</td> <td>件</td> <td>46</td> <td>43</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	適正管理化学物質届出数	件	46	43	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考									
適正管理化学物質届出数	件	46	43										

2-13	有害化学物質に関する情報の収集と提供	実施	環境課										
<p>クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して使用量等の調査を実施し、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量</td> <td>kg/年</td> <td>10,224</td> <td>9,395</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	10,224	9,395	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考									
*主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	10,224	9,395										

2-14	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	実施	営繕課・建築課
<p>①区施設の建築工事には、有害化学物質を含有する建材等を極力使用しないこととし室内塗装についても水性系を使用しました。また、新築工事や内装改修工事等の完成時に揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。 ②民間建築物のシックハウス対策として、建築確認申請の審査や完了検査の際、有害化学物質を含まない建材を使用していることを確認しました。</p>			

2-15	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	実施	環境課										
<p>飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事の届出に対して、立ち入り調査を実施して石綿の飛散防止を徹底しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定粉じん排出等作業実施届出数</td> <td>件</td> <td>15</td> <td>24</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	特定粉じん排出等作業実施届出数	件	15	24	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考									
特定粉じん排出等作業実施届出数	件	15	24										

2-16	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	実施	環境課															
<p>大気中のダイオキシン類調査は、年4回、井草森公園、南荻窪図書館、郷土博物館の3地点で実施しました。また、河川水質の調査は、年2回、神田川、善福寺川の4地点で実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*大気中のダイオキシン類濃度</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.019</td> <td>0.024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*河川ダイオキシン類濃度</td> <td>pg-TEQ/l</td> <td>0.11</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*大気中のダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m ³	0.019	0.024		*河川ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/l	0.11	0.10	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
*大気中のダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m ³	0.019	0.024															
*河川ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/l	0.11	0.10															

2-17	土壌汚染防止の指導	実施	環境課・産業振興センター		
<p>①東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査を指導しました。</p> <p>②減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会を通して農業者へ啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
農業委員会の開催		回	12	13	

2-18	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	実施	環境課・ごみ減量対策課		
<p>広報紙や区ホームページ等で正しいごみの排出方法を周知して生活排水等による水質汚濁防止の啓発を行いました。また、排水槽を使用しているビル等の管理不備による苦情が寄せられた場合には改善指導していますが、26年度は苦情はありませんでした。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
排水槽のあるビル等の指導件数		件	0	0	

2-19	定期河川水質調査の実施	実施	環境課		
<p>神田川、善福寺川、妙正寺川の3河川、5地点で年4回水質調査を実施しました。調査結果については、神田川水系水質監視連絡協議会の各区で共有し、水質汚濁防止の資料としました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*河川水質調査結果(BOD)		mg/l	0.6～3.3	0.9～1.6	

2-20	合流式下水道改善の推進	実施	土木計画課
<p>善福寺川の水質改善のため、東京都下水道局が進める善福寺川流域合流式下水道改善事業において、降雨初期の汚れた放流雨水を一時的に貯留する管の設置場所として区道の地下を、立坑用地として旧関根文化公園プール跡地を貸与し、26年度から建設工事に着手し工事中です。</p>			

2-21	地下水(井戸水)総合汚染調査の実施	実施	生活衛生課		
<p>杉並区の地下水汚染の実態把握のため、井戸の水質検査を行っています。井戸の老朽化等で調査数を維持していくことが難しくなったので、26年度から調査地点の見直しを行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
定点観測井戸の水質検査(毎年同じ井戸での水質検査)		件	29	14	

2-22	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	実施	学務課・学校整備課 経理課・営繕課		
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については使用量を必要最小限とするとともに、100%植物性で、排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数		回	4	4	

2-23	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	実施	環境課		
<p>騒音規制法等の規定に基づき、事業所や建設・解体作業から発生する騒音や振動について、現場調査や近隣への配慮などを記載した冊子を事業者配布して、啓発及び指導を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	公害等相談件数	件	192	195	

2-24	地下水の揚水規制の強化等	実施	環境課		
<p>地下水の保全と地盤沈下の被害を防ぐため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者から年間の地下水揚水量の報告を求め、集計しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	地盤沈下量	m	-0.0025	0.0003	
	地下水揚水報告件数	件	98	93	

2-25	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	実施	産業振興センター		
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度を設け、杉並区産業融資資金制度の「経営活性化融資資金」として実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
	融資あっせん件数	件	0	0	

2-26	放射能情報の収集と提供	実施	環境課・生活衛生課 保健予防課		
<p>区民の不安解消のため、空間放射線量率の定点測定(毎週1回3カ所H23.11月開始、毎月1回8カ所H23年7月開始)と給食食材の検査(H23年10月開始、26年度601検体)を行い、その結果を区のホームページ等に掲載しました</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
	定点3か所の空間放射線量率の測定	回	51	52	
	定点8か所の空間放射線量率の測定	回	12	12	

2-27	電磁波情報の収集と提供	実施	環境課		
<p>電磁波の人体への影響に関する問い合わせに対応するため、国やWHOから最新の情報を収集しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
	電磁波に関する説明会での情報収集	回	2	1	

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組 (環境基本計画P.50)

みどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

みどりの拠点となる公的な空間の緑化を引き続き推進するとともに、拠点を河川や道路沿いのみどり等でつないでいくことで、みどりが連続するまちなみを形成し、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持を図っていきます。公園の整備にあたっては、地域特性を活かした特色ある公園づくりを進めます。

農地や屋敷林などのまとまったみどりを保全すると同時に、生けがきや壁面緑化等への助成を行い、新たなみどりを創出します。また、区民が主体となったまちなかのみどりを増やす取組を支援します。

(2) 自然生態系保全の取組 (環境基本計画P.55)

杉並区内の動植物や昆虫など、生き物の生息状況を定期的に調査するとともに、生物多様性に配慮した取組や在来種の保護に関する取組を実施していきます。

また、多様な生物が生息する貴重な自然環境であると同時に、都市にうるおいをもたらす存在でもある河川などの水辺において、身近で親しむことができる水辺環境の再生に向けた取組を進めます。水辺環境の整備を図るとともに、雨水浸透施設設置などにより雨水を地下へ浸透させ、湧水の保全や水循環の観点からの環境改善を図ります。

(3) みどりや自然に親しめる取組 (環境基本計画P.59)

みどりや自然は私たちの生活に安らぎとうるおいを与えてくれます。また、豊かな自然に触れ合うことで、自然に対する理解を深め、自然を大切に思う気持ちが育まれます。

地域の個性を活かした水辺空間づくりや、自然観察会、区民農園などにより、区民が水とみどりに触れ合う場を増やすとともに、みどりや自然を育む心や知識の普及啓発や、みどりのボランティア活動など区民の緑化活動の支援を進めます。

【平成26年度の取組概要】

みどりを保全・創出する取組として、杉並らしい風景のシンボルである屋敷林や農地の保全を計画的に進めるため、平成26年9月に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。

自然生態系を保全する取組として、区内に生息する動植物等の実態を把握するために平成24、25年度に行った調査の結果を、「自然環境調査報告書(第6次)」としてまとめ、区民等に公表しました。

また、接道緑化の推進や生物多様性に配慮した公園づくり等にも取組ました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		25年度	26年度	前年度比	33年度	
接道部緑化率※	%	24.76	24.76	0.00	30 (44年度)	平成24年度杉並区みどりの実態調査報告書による
緑被率	%	22.17	22.17	0.00	25 (44年度)	平成24年度杉並区みどりの実態調査報告書による
みどりと水のふれあいがいよと思う人の割合	%	73.3	74.3	1.0	75	区民意向調査による
自然観察会等への参加者数	人	143	157	14	300	

※接道部緑化率

接道部緑化率とは、敷地の道路に面した部分(接道部)の、生垣や植込などの緑化された延長が接道部延長に占める割合のことです。

26年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

3-1	樹木、樹林地の保全	実施	みどり公園課・環境課 杉並清掃事務所																																
<p>①一定の基準以上のみどりを、所有者の同意を得て保護指定するとともに、維持管理に要する経費の一部を助成し、剪定枝や落ち葉の処分についても無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを保全しました。</p> <p>②区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。26年度からは新たに公共の貴重木も指定を開始しました。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。</p> <p>④景観に優れた貴重な一定規模のみどりについて、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を計画しています。しかし、検討の結果、具体的な指定には至りませんでした。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*保護樹林面積</td> <td>ha</td> <td>43.6085</td> <td>44.8249</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*保護樹木数</td> <td>本</td> <td>1,624</td> <td>1,584</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護生けがき保全延長</td> <td>m</td> <td>6,430</td> <td>6,409</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民緑地設置総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別緑地保全地区新規規模指定件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計1</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*保護樹林面積	ha	43.6085	44.8249		*保護樹木数	本	1,624	1,584		保護生けがき保全延長	m	6,430	6,409		市民緑地設置総数	箇所	3	3		特別緑地保全地区新規規模指定件数	件	0	0	累計1
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																															
*保護樹林面積	ha	43.6085	44.8249																																
*保護樹木数	本	1,624	1,584																																
保護生けがき保全延長	m	6,430	6,409																																
市民緑地設置総数	箇所	3	3																																
特別緑地保全地区新規規模指定件数	件	0	0	累計1																															

3-2	農地の保全・活用	実施	都市計画課・みどり公園課		
<p>生産緑地地区の指定促進を図るため、新規・追加指定のチラシを作成し、区内全農家に配布して生産緑地地区の指定を進めました。また、生産緑地の買取りの申出については、可能な限り公園・緑地等への転用を検討し、買取り申出4件のうち農業公園用地1件と高齢者施設建設用地1件に転用することとしました。</p> <p>都の「農の風景育成地区」制度の導入もひとつの方策として、所有者などの意向を把握しながら農地など緑地の保全に取り組むため、26年9月に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。</p>					

3-3	都市型農業の支援	実施	産業振興センター																	
<p>区内産農産物を区内で消費する地産地消推進事業を展開するとともに、企業的農業経営団体への助成や意欲的に農業経営に取り組む農業者への助成、また防災兼用農業用井戸を整備すること等、農業者の経営改善と地域貢献における活用を図りました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*農地面積</td> <td>ha</td> <td>46.27</td> <td>45.72</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成農業者団体</td> <td>団体</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*農地面積	ha	46.27	45.72		助成農業者団体	団体	6	6	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																
*農地面積	ha	46.27	45.72																	
助成農業者団体	団体	6	6																	

3-4	緑化指導の充実	実施	みどり公園課																	
<p>みどりの減少を防ぐため、確認申請時に敷地面積に関わりなく緑化計画の提出を指導し、6,477.1mの接道部緑化(対象接道部延長の38.2%)に協力していただきました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)</td> <td>件</td> <td>1,310</td> <td>1,205</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)</td> <td>件</td> <td>722</td> <td>668</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,310	1,205		緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	722	668	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,310	1,205																	
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	722	668																	

3-5	身近なみどりのネットワークづくり	実施	みどり公園課															
<p>25年度に事業を終了した「高円寺みどりのベルトづくり」の地元組織の住民等に対し、引続き緑化活動への支援を行うため、維持管理講座を開催しました。</p> <p>また、高円寺での取組み成果をもとに、質の高いみどり豊かな带状の空間づくりを杉並区全域へ展開していくため、みどりの普及啓発講座の開催や、新たな候補地区の指定・推進を見据えた検討を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりのベルトづくり協定締結数</td> <td>件</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>高円寺モデル地区</td> </tr> <tr> <td>モデル地区内接道部緑化助成件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>累計19</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	みどりのベルトづくり協定締結数	件	4	4	高円寺モデル地区	モデル地区内接道部緑化助成件数	件	1	0	累計19
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
みどりのベルトづくり協定締結数	件	4	4	高円寺モデル地区														
モデル地区内接道部緑化助成件数	件	1	0	累計19														

3-6	民有地の緑化推進	実施	みどり公園課																														
<p>①接道部緑化助成、屋上緑化助成により、通学路や避難路の安全性を高めるとともに、まとまったみどりのある潤い豊かなまちなみをつくりました。</p> <p>②より効果的にまた永続性のある民有地の緑化を推進するため、緑地協定や条例に定める各種協定の締結を継続しています。</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* 屋上緑化面積(学校、公共施設以外)</td> <td>ha</td> <td>0.02</td> <td>0.02</td> <td></td> </tr> <tr> <td>* 壁面緑化面積(学校、公共施設以外)</td> <td>ha</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接道部緑化助成による緑化延長</td> <td>m</td> <td>233.3</td> <td>497.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの育成協定締結数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑地協定締結数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	* 屋上緑化面積(学校、公共施設以外)	ha	0.02	0.02		* 壁面緑化面積(学校、公共施設以外)	ha	0	0		接道部緑化助成による緑化延長	m	233.3	497.7		みどりの育成協定締結数	件	0	0		緑地協定締結数	件	1	1	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																													
* 屋上緑化面積(学校、公共施設以外)	ha	0.02	0.02																														
* 壁面緑化面積(学校、公共施設以外)	ha	0	0																														
接道部緑化助成による緑化延長	m	233.3	497.7																														
みどりの育成協定締結数	件	0	0																														
緑地協定締結数	件	1	1																														

3-7	区立施設の緑化推進	実施	みどり公園課・営繕課																				
<p>区立施設の緑化工事の実施や区立施設の建築設計に伴う緑化指導により、身近なみどりのネットワーク化を進めました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* 屋上緑化面積(学校、公共施設)</td> <td>ha</td> <td>0.23</td> <td>0.23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>* 壁面緑化面積(学校、公共施設)</td> <td>ha</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存の区立施設緑化工事による緑化面積</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>58</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	* 屋上緑化面積(学校、公共施設)	ha	0.23	0.23		* 壁面緑化面積(学校、公共施設)	ha	0	0		既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	0	58	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																			
* 屋上緑化面積(学校、公共施設)	ha	0.23	0.23																				
* 壁面緑化面積(学校、公共施設)	ha	0	0																				
既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	0	58																				

3-8	道路・河川緑化の推進	実施	土木計画課										
<p>荻窪駅南側を東西に走る特別区道第2123号線では、無電柱化を進めており、27年度から28年度にかけて、歩道の拡幅及びバリアフリー化に合わせて、植樹帯を設置します。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)</td> <td>m</td> <td>330</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)	m	330	0	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考									
都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)	m	330	0										

3-9	公園の整備	実施	みどり公園課															
<p>①平成26年7月に基本計画を策定し、本整備に向けた実施設計を行いました。 ②都立公園の早期完成を東京都へ働きかけました。 ③(仮称)荻外荘公園は敷地南側部分を整備し、平成27年3月に暫定開放しました。また、本天沼南公園は隣接した区有地を公園として拡張整備しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*区立公園面積</td> <td>m²</td> <td>612,458.17</td> <td>614,462.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立公園数</td> <td>園</td> <td>322</td> <td>322</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*区立公園面積	m ²	612,458.17	614,462.00		区立公園数	園	322	322	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
*区立公園面積	m ²	612,458.17	614,462.00															
区立公園数	園	322	322															

3-10	みどりの基金の積立、運用	実施	みどり公園課															
<p>みどりの保全及び緑化の推進を図るため、基金の積立、運用を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの基金寄附金額</td> <td>円</td> <td>2,868,787</td> <td>994,824</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの基金運用金額</td> <td>円</td> <td>7,470,500</td> <td>7,466,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	みどりの基金寄附金額	円	2,868,787	994,824		みどりの基金運用金額	円	7,470,500	7,466,500	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
みどりの基金寄附金額	円	2,868,787	994,824															
みどりの基金運用金額	円	7,470,500	7,466,500															

3-11	生物多様性に配慮した公園づくり	実施	みどり公園課
<p>本天沼南公園拡張整備では、ウメやカキなどの既存樹を残しながら、新たにケヤキなどを植樹しました。</p>			

3-12	生き物生息場所の保全	実施	みどり公園課										
<p>区内で希少な植物の自生地について個体数増加のための植生管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少植物自生地の保全箇所総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考									
希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3										

3-13	水辺環境の整備	実施	土木計画課										
<p>「水鳥の棲む水辺」創出事業の周知と区民意識の高揚を図るため、シンポジウムを開催し184名の参加がありました。 善福寺川では、都が護岸改修にあわせて整備した親水施設が済美公園付近に完成し、26年度から一般開放を始めました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シンポジウムの開催</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>累計7</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	シンポジウムの開催	回	1	1	累計7
活動指標	単位	25年度	26年度	備考									
シンポジウムの開催	回	1	1	累計7									

3-14	雨水浸透施設の設置促進	実施	土木計画課															
<p>総合治水対策の推進及び地下水の涵養や湧水の保全を図るため、公共施設への雨水浸透施設の設置を進めるとともに、民間施設への設置指導や工事費助成を行い、雨水浸透施設の設置誘導を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*雨水浸透施設設置数(助成戸数)</td> <td>戸</td> <td>103</td> <td>83</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の透水性舗装の整備面積</td> <td>m²</td> <td>5,425</td> <td>7,257</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	103	83		区の透水性舗装の整備面積	m ²	5,425	7,257	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
*雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	103	83															
区の透水性舗装の整備面積	m ²	5,425	7,257															

3-15	自然環境調査等の実施	実施	環境課・みどり公園課 土木計画課																						
<p>①平成24、25年度に専門調査員による自然環境調査と「すぎなみの生き物アンケート」を実施し、その結果を「自然環境調査報告書(第6次)」としてまとめました。学校等に配布するとともに一般向けに有償で頒布しています。</p> <p>②区内の緑被の状況等、みどりの実態を把握するため、杉並区みどりの条例に基づき、概ね5年ごとに「みどりの実態調査」を実施しています。(24年度実施)</p> <p>③善福寺川における鳥の生息状況を把握するため、小学生など166名参加による水鳥一斉調査を実施しました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類</td> <td>種</td> <td>調査</td> <td>142</td> <td>26年度に集計</td> </tr> <tr> <td>すぎなみの街と自然の発行</td> <td>回</td> <td>5</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水鳥一斉調査の実施</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類	種	調査	142	26年度に集計	すぎなみの街と自然の発行	回	5	4		水鳥一斉調査の実施	回	1	1	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																					
*区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類	種	調査	142	26年度に集計																					
すぎなみの街と自然の発行	回	5	4																						
水鳥一斉調査の実施	回	1	1																						

3-16	外来鳥獣等の防除	実施	環境課												
<p>生態系及び生活環境等への被害がある場合に鳥獣保護法に基づく許可を得てハクビシン等の捕獲を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハクビシン等の捕獲数</td> <td>頭</td> <td>49</td> <td>59</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	ハクビシン等の捕獲数	頭	49	59	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考											
ハクビシン等の捕獲数	頭	49	59												

3-17	水とみどりに親しめる場の維持整備	実施	みどり公園課												
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親水施設のある公園の数(井戸水の活用)</td> <td>園</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>区立公園数322</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	10	10	区立公園数322
活動指標	単位	25年度	26年度	備考											
親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	10	10	区立公園数322											

3-18	区民農園の運営	実施	産業振興センター																						
<p>区民が農作業を通じて農業に対する理解を深めるとともに、農地を都市の緑地として保全していくため、12カ所の区民農園を運営しました。(平成26年11月に1カ所閉鎖となり、11カ所となりました。)</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*区民農園面積</td> <td>ha</td> <td>2.40</td> <td>2.30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*区民農園利用者数</td> <td>人</td> <td>1,632</td> <td>1,545</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園応募者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>原則3年に1回公募 次回平成27年度予定</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*区民農園面積	ha	2.40	2.30		*区民農園利用者数	人	1,632	1,545		区民農園応募者数	人	0	0	原則3年に1回公募 次回平成27年度予定
活動指標	単位	25年度	26年度	備考																					
*区民農園面積	ha	2.40	2.30																						
*区民農園利用者数	人	1,632	1,545																						
区民農園応募者数	人	0	0	原則3年に1回公募 次回平成27年度予定																					

3-19	援農ボランティアの支援	実施	産業振興センター												
<p>高齢化等による労働力不足の農家へ関心のある区民が行うボランティア活動を支援しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*援農ボランティア数</td> <td>人</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*援農ボランティア数	人	12	12	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考											
*援農ボランティア数	人	12	12												

3-20	ふれあい農業体験の充実	実施	産業振興センター		
<p>平成26年12月、上高井戸の農地(2ヵ所)にて、大根や白菜等の収穫ができるふれあい農業体験を実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
ふれあい農業体験参加者数		人	50	46	
ふれあい農業体験参加世帯数		世帯	25	20	

3-21	みどりのボランティア活動の支援と推進	実施	みどり公園課		
<p>みどりのボランティア活動の輪を広げるため、登録者の募集や活動内容のPRを行いました。また、ボランティア同士の情報交換や交流を深めるため、全体会を開催しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*みどりのボランティア数		人	1,287	1,371	
*認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数		団体	176	179	
*認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数		人	1,869	1,897	
ボランティアニュース発行回数		回	12	12	

3-22	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	実施	みどり公園課		
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や緑化副読本の配布、みどりのイベント、落ち葉感謝祭、みどりの講座を実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
みどりの新聞発行部数		部	35,000	35,000	
みどりの講座開催数		回	2	2	

3-23	みどりの相談所等緑化相談の充実	実施	みどり公園課		
<p>みどりの相談所では、専門相談員を配置するとともに、緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを設置し、区民の問い合わせ等に対応しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
みどりに関する相談件数		件	234	241	

3-24	自然観察会などの開催	実施	環境課		
<p>自然環境に対する意識の啓発や理解の場となるように、NPO法人への委託により、善福寺公園、和田堀公園、生田緑地において自然観察会を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
自然観察会の実施回数		回	4	4	
自然観察会の参加人数		人	143	157	

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組

(環境基本計画P.62)

たばこやごみのポイ捨て、放置自転車、ごみの適正排出など、美しく清潔なまちづくりには区民一人ひとりのマナー向上が欠かせません。区民や事業者への指導・啓発活動を通じてマナーの徹底を図るとともに、町会等地域と連携した路上喫煙対策や地域美化活動におけるボランティア活動を多角的に支援していきます。


(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

(環境基本計画P.66)



みどり豊かな住宅都市としての景観を創出していくため、平成20年12月に景観法に基づく行為の規制や区独自の施策などを定めた「杉並区景観条例」を制定し、さらに東京都の同意を得て平成21年4月に景観行政団体になりました。平成22年4月に景観計画を策定し、良好な景観形成に向けた取組を進めてきました。

今後、歴史・文化を伝える建造物の保全など、地域特性を活かした杉並らしさと魅力にあふれる景観の保全・形成を継続的に進めていきます。

杉並区の喫煙ルール



杉並区では、区内6駅(西荻窪駅、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、上井草駅、高井戸駅)周辺を重点地区として「路上禁煙地区」に指定し、路上喫煙自体を禁止しています。
違反者に対して、平成21年10月から2,000円の過料を科しています。

範囲	区内全域	路上禁煙地区(重点地区)
内容	歩きたばこ・吸い殻のポイ捨て禁止(自転車乗車中を含む)	喫煙行為を禁止(自転車乗車中を含む)
罰則	なし	あり。過料 2,000円 ※区職員の路上喫煙防止指導員が徴収
サイン		

【平成26年度の取組概要】

美しく清潔なまちとする取組として、区民のマナー向上と生活環境の改善に向けた意識の向上を図るため、区民や事業者への啓発活動や指導を行いました。

また、近年増加傾向にある管理が不良な空き地・空き家に関しては、所有者に対する是正指導を行い、区民が安心して快適に暮らせる生活環境の維持に努めました。

個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組では、歴史的建造物を活用した取組として、(仮称)荻外荘公園基本構想を策定し、整備した敷地の一部を暫定開放しました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		25年度	26年度	前年度	33年度	
杉並のまちを美しいと思う人の割合	%	78.5	78.0	△ 0.5	85	区民意向調査による

26年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

4-1	放置自転車対策の推進	実施	交通対策課		
<p>平成26年度も引き続き、放置自転車数の多い駅周辺で放置自転車対策を重点的に実施しました。また、自転車駐車場誘導業務の実施などにより、年間における一日あたりの放置台数(平均値)が減少しました。</p>					
	活動指標	単位	25年度	26年度	備考
*	放置自転車台数	台	1,430	1,349	平日晴天日の午後2時調査(年5回)の平均値
	撤去台数	台	30,447	24,557	

4-2	ごみ・資源の排出の適正管理	実施	杉並清掃事務所		
<p>カラス等によるごみ集積所の被害を防止するため、区民に対し、カラスネット、折りたたみ式ごみ収集ボックスの配布や広報等による周知活動を行うとともに、ごみの分別指導を積極的に行いました。</p>					
	活動指標	単位	25年度	26年度	備考
	カラスネットの配布数	枚	933	873	
	折りたたみ式ごみ収集ボックス配布数	個	1,466	1,147	

4-3	区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進	実施	環境課		
<p>杉並区全域を清潔で快適なまちにするため、地域の清掃を実施している区内事業者、町会・自治会、団体などに対し、ごみ袋の提供や火ばさみの貸出などを行い、美化活動を支援しました。</p>					
	活動指標	単位	25年度	26年度	備考
*	地域美化活動への参加者数	人	15,683	15,747	
	地域美化活動への参加団体数	団体	94	102	

4-4	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	実施	土木管理課・土木事務所 まちづくり推進課		
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、屋外広告物をまちに調和した美しいものにするよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を引き続き行いました。</p>					
	活動指標	単位	25年度	26年度	備考
	屋外広告物申請件数	件	392	454	
	違反広告物の除却	枚	44,537	47,971	

4-5	動物の適正飼養に関する啓発	実施	生活衛生課		
<p>公衆衛生や環境美化を推進し、動物の適正飼養に関する普及啓発を行うために、マナープレート及び適正飼養の普及啓発冊子を配布しました。また、動物愛護についての理解を深め、人と動物が共生できる環境をつくるため、動物愛護週間には区役所本庁舎において、展示会及び講演会を実施しました。加えて、区が委嘱している杉並区動物適正飼養普及員が地域区民センターまつり等において、犬や猫のしつけ方や飼い方の相談受付、適正飼養の普及啓発を行いました。</p>					
	活動指標	単位	25年度	26年度	備考
	犬のマナープレートの作成	枚	800	600	
	適正飼養の普及啓発冊子	冊	8,000	8,000	

4-6	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	実施	環境課															
<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する相談に対しては、区民の安全安心を確保するため引き続き、迅速な対応を行いました。また、カラスやアシナガバチの巣等の撤去方法や相談窓口等についてホームページを拡充し、よりわかりやすい説明をしました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数</td> <td>件</td> <td>82</td> <td>76</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣などの駆除件数</td> <td>件</td> <td>200</td> <td>300</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	カラスの巣の撤去件数	件	82	76		スズメバチの巣などの駆除件数	件	200	300	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
カラスの巣の撤去件数	件	82	76															
スズメバチの巣などの駆除件数	件	200	300															

4-7	管理が不良な空き地等への是正指導	実施	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告や訪問などで粘り強く土地等についての適正管理を指導し、是正を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*管理が不良な空き家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>216</td> <td>281</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	216	281	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考									
*管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	216	281										

4-8	路上喫煙防止指導	実施	環境課															
<p>通勤、通学の時間帯や夜間の巡回指導により、路上禁煙地区を中心に、歩きタバコや吸殻のポイ捨ての条例違反者が減少しました。また、民間警備会社へのパトロールの委託により、経費削減にも取り組みました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)</td> <td>本</td> <td>43</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>2,332</td> <td>1,703</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	43	38		路上喫煙防止指導件数	件	2,332	1,703	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	43	38															
路上喫煙防止指導件数	件	2,332	1,703															

4-9	景観まちづくりの推進	実施	まちづくり推進課															
<p>区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、景観週間の開催や景観新聞の発行を通じた普及啓発をしました。景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、景観計画に基づき、建築物等の届出の受付を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>205</td> <td>245</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観週間イベントへの参加者数</td> <td>人</td> <td>2,557</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*景観計画に基づく届出数	件	205	245		景観週間イベントへの参加者数	人	2,557	1,800	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
*景観計画に基づく届出数	件	205	245															
景観週間イベントへの参加者数	人	2,557	1,800															

4-10	緑化活動の支援と推進	実施	みどり公園課 杉並土木事務所															
<p>すぎなみ美・道路組にて道路等の清掃・植栽など道路等の維持管理を行いました。また公園美化活動を通じた地域コミュニティの活性化のため、団体の交流会を開催するとともに、区民の花壇管理の知識を向上するため講習会を開催しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>183</td> <td>186</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>1,983</td> <td>2,039</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	25年度	26年度	備考	*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	183	186		*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	1,983	2,039	
活動指標	単位	25年度	26年度	備考														
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	183	186															
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	1,983	2,039															
<p>※ すぎなみ美・道路組:道路などの清掃や植栽の手入れを行うボランティア団体 ※ 花咲かせ隊:区立公園等で花壇づくりなどを行うボランティア団体 ※ 公園育て組:区立公園等で清掃や植栽の手入れなどを行うボランティア団体</p>																		

4-11	公共施設による景観整備	実施	まちづくり推進課
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うよう、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>			

4-12	歴史的建造物を活用したまちづくり	実施	まちづくり推進課 みどり公園課
<p>荻外荘周辺まちづくり懇談会の意見を踏まえ、平成26年4月(仮称)荻外荘公園の整備・活用方針を定め、地域住民への説明会や有識者の意見聴取を経て、平成27年3月(仮称)荻外荘公園基本構想を策定しました。 (仮称)荻外荘公園の整備については、敷地南側部分を整備して、平成27年3月に暫定開放しました。</p>			

4-13	屋敷林等の保全の推進	実施	みどり公園課		
<p>杉並区のみどりは、杉並の原風景といえる屋敷林や農地といった民有地のみどりが全体の約7割を占めています。このまとまりのあるみどりを後世に引き継いでいくことが、みどり豊かな住宅都市の実現には欠かせません。区では、この貴重なみどりを重点的に保全するため、平成26年9月に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	屋敷林面積	ha	38	38	平成24年度杉並区みどりの実態調査



(区内にある屋敷林)

基本目標V 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進 (環境基本計画P.69)

学校教育における環境教育の充実を図り、次代を担う子どもたちの環境を大切にすることを育み、自ら行動する意識を高めていきます。また、区民、事業者、環境団体等と協力し、子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会の拡大を図り、環境に対する意識を高め、行動する地域社会をつくりまします。

(2) 環境活動の推進 (環境基本計画P.72)

「持続可能な環境住宅都市 杉並」を創るためには、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組むことが重要です。

環境について、区民、事業者、区がともに考え、行動するまちをつくるためには、それぞれが環境の実態や課題を把握し、情報を共有することが必要です。

環境に関する情報が環境に関心の高い層のみならず、幅広い層に届き、区民・事業者の行動につながるよう、情報発信方法の工夫や情報提供の一層の充実を図ります。

また、多くの区民が環境配慮行動に取り組めるよう、環境問題に積極的に取り組む区民、団体などに対して支援を行うとともに、各主体が連携して取組を進めることができるよう、協働のしくみやネットワークづくりを図っていきます。

【平成26年度の取組概要】

環境教育・環境学習については、自然保護の重要性、ごみ・資源、地球温暖化などについて、区立小・中学校の全校で取り組みました。また、NPO法人との協働により、環境講座や講演会、環境学習サポーター講師養成講座などを行い、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。

環境活動の推進については、集団回収団体への回収量に応じた報奨金の支給まど、区民の環境に配慮した行動や自主的な活動への支援を行いました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		25年度	26年度	前年度比	33年度	
環境に配慮した行動をしている人の割合※	%	79.30	81.86	2.56	100	区民意向調査による
登録環境団体	団体	39	39	0	47	

※区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合(以下5設問の平均)

- ①LED照明など省エネ機器を使い、不要時は家電製品の電源を切っている
- ②省エネ性能の高い家電や再生品を購入するなど、環境に配慮した買い物をしている
- ③ごみの分別を徹底するなど、資源・リサイクル活動に取り組んでいる
- ④マイバッグ持参や生ごみの水切りをするなど、ごみの減量に取り組んでいる
- ⑤できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している

26年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

5-1	地域における環境教育の推進	実施	環境課		
<p>豊富なノウハウのあるNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*環境講座開催回数		回	267	312	
*環境講座参加者数		人	8,631	9,463	

5-2	学校における環境教育の推進	実施	済美教育センター
<p>自然保護の重要性や環境負荷の少ない生活を目指すことの大切さを教育するため、ごみ・資源、自然・生命、エネルギー・地球温暖化などについて、区立小・中学校の全校で環境教育に取り組みました。また、小学校4年生と中学校1年生が、6月の「環境月間」の中で、中学生環境サミットで作成したチェックシート形式の省エネプログラムに取り組み、体験的な学習を推進しました。</p>			

5-3	中学生環境サミットの開催	実施	環境課・済美教育センター		
<p>環境問題への理解を深め、環境問題を自らの問題としてとらえ、問題解決に向けた実践行動を養うことを目的として「行動の輪を広げよう」をテーマに、中学生環境サミットを開催しました。 また、小学生の環境への意識を高めるために、小中連携校に中学生が出向き、中学校で行っている環境の取組の紹介や、チェックシートによる環境への意識の向上を図りました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
中学生環境サミット参加学校数		校	23	23	
中学生環境サミット参加人数		人	50	53	

5-4	エコスクールの推進	実施	学校整備課 済美教育センター		
<p>学校施設を環境に配慮したものとするため、エコスクール事業として校庭芝生を2校に造成しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*校庭芝生化校数(累計)		校	22	24	25年度 芝生復旧1校含む
エコスクール改修(庇・バルコニー、ナイトバーج設置)		校	1	1	累計46

5-5	体験学習の拡充	実施	学務課・済美教育センター 環境課		
<p>自然や農業の大切さを理解するため、小学校では生活科・理科・総合的な学習の時間及び宿泊を伴う学校行事等において、中学校では理科・技術・家庭・総合的な学習の時間及びフレンドシップスクール等宿泊を伴う学校行事等において、自然体験活動や農業体験学習を実施しました。 また、各学校・地域において環境保全活動の推進役となる、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するために、小笠原村や交流自治体との交流学習を実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
小学校移動教室実施校数		校	43	43	
中学校移動教室実施校数		校	24	24	
農業体験学習の実施小・中学校数		校	58	64	
小笠原村との交流学習参加生徒数		人	28	30	

5-6	清掃車(カットカー)の出前学習の推進	実施	杉並清掃事務所		
<p>小学校や保育園等に職員を派遣し、中身が見える清掃車(カットカー)を使用しながら、ごみの減量とリサイクルの必要性、ごみや資源の分別の体験など、環境に対する意識を高めました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	出前講座回数	回	21	30	

5-7	様々な媒体による環境情報の提供	実施	各事業所管課		
<p>区民、事業者に対して、ごみの発生抑制への協力を求めていくため、「ごみパックン」等の清掃情報紙等で、ごみの減量や分別の必要性、コスト等を周知しました。 また、紙媒体での周知が届きにくい若年層や子育て世代へのごみ・資源の分別周知及び排出マナー向上のため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発し、配信しています。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)		部	140,500	131,500	
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	4,625	7,813	

5-8	環境活動への支援	実施	各事業所管課		
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援と意見要望に関するアンケートを実施しました。アンケートは集団回収の推進及び団体の活性化等、区の取り組む政策の検討資料としました。また、みどりのボランティア同士の情報交換や交流を深めるための全体会の開催、援農ボランティア、地域美化活動参加者への支援を行いました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	集団回収実施団体数	団体	421	444	
*	集団回収実施参加者数	人	81,831	91,714	
*	みどりのボランティア数	人	1,287	1,371	
*	すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	183	186	
*	すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	1,983	2,039	
*	援農ボランティア数	人	12	12	
*	地域美化活動参加者数	人	15,683	15,747	

5-9	NPO等の活動の推進	実施	協働推進課・環境課		
<p>NPOが活動しやすい環境を整えるため、NPO支援基金による活動資金助成やすぎなみNPO支援センターでの相談対応・情報提供等を通して、環境分野で活躍するNPO団体等の育成を引き続き支援しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
*	環境保全のために活動する区内NPO団体数	団体	74	74	
	NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数	件	1	0	累計39

5-10	新たな協働の推進	実施	協働推進課		
<p>「協働提案制度」を実施するとともに、協働の担い手を育成するすぎなみ地域大学講座を実施しました。</p>					
活動指標		単位	25年度	26年度	備考
協働提案実施決定事業(環境分野)		件	1	1	
すぎなみ地域大学講座(環境分野)		講座	2	2	

第3章 区を取り巻く環境の実態

～主な環境測定数値と施策の定量的成果～

「環境白書（資料編）」をあわせてご活用ください。

1 地球温暖化対策の推進

◆住宅用太陽光発電システム機器の導入助成金交付件数

年度	助成内容（額）	助成件数	太陽光発電助成率
22	4万円×最大出力数(kW)（上限12万円）	339	1.1%
23		344	1.5%
24		514	2.2%
25		305	2.6%
26		223	2.8%

※太陽光発電助成率：杉並区助成設置件数／杉並区内戸建住宅数

◆マイバッグ等持参率

事業所区分	マイバック持参率				
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
スーパーマーケット	64.3% (35.0%)	67.4% (38.9%)	68.5% (41.1%)	66.7% (32.6%)	66.9% (31.6%)
コンビニエンスストア	28.5% (28.3%)	26.9% (26.7%)	27.1% (26.8%)	26.0% (25.8%)	24.7% (24.5%)
その他	54.5% (34.0%)	56.2% (36.5%)	56.4% (24.0%)	58.1% (38.4%)	42.6% (30.0%)
全体	38.8% (29.2%)	37.9% (28.1%)	38.1% (28.2%)	39.9% (31.0%)	34.7% (25.2%)

※「マイバッグ等持参率」は「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の対象事業所に対する調査結果による。

※持参率 60%を超えた事業所は次年度から条例対象外となる。

2 清掃・リサイクル

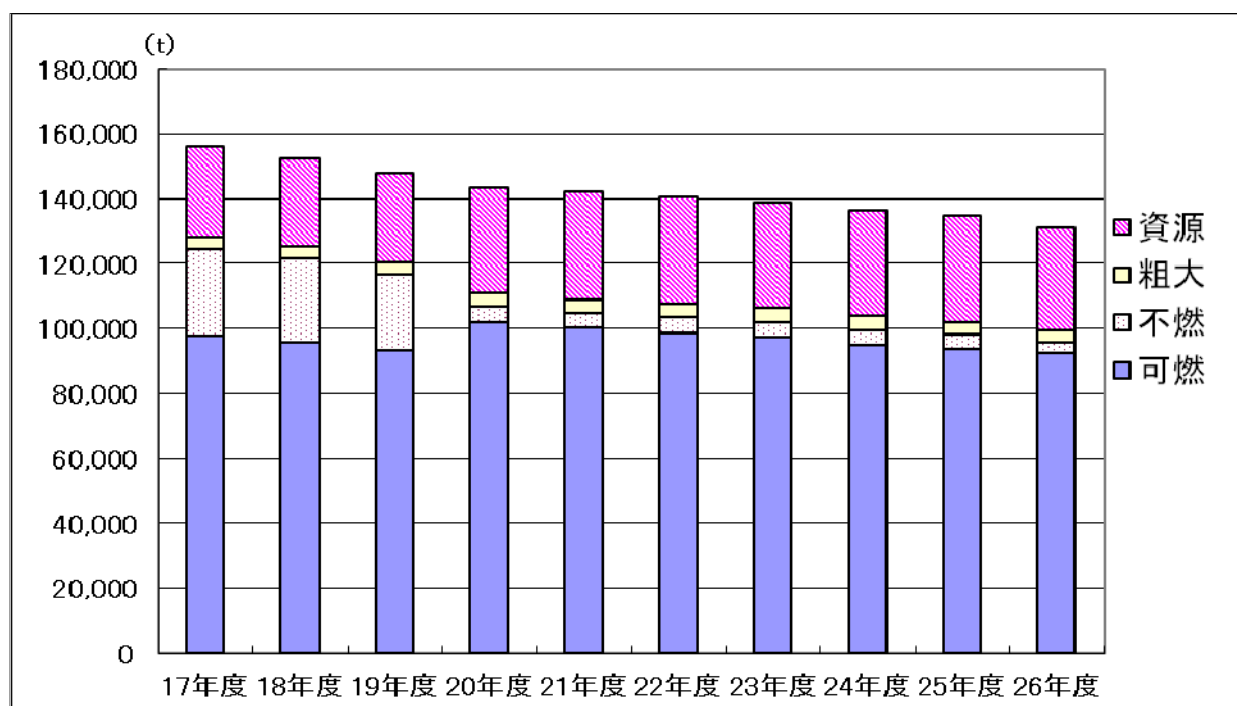
◆ごみ収集量・資源の回収量

(単位：t)

年度	総量		区収集					持込
	—	前年度	可燃	不燃	粗大	資源	計	
17	173,756	100.7%	97,882	26,516	3,875	27,728	156,001	17,755
18	170,170	97.9%	96,029	25,594	3,796	27,005	152,423	17,747
19	165,509	97.3%	93,399	23,499	3,700	27,491	148,089	17,420
20	172,135	104.0%	101,887	5,000	4,041	32,371	143,299	28,836
21	168,770	98.0%	100,313	4,669	4,212	33,170	142,364	26,407
22	167,214	99.1%	98,620	4,915	4,258	32,634	140,427	26,787
23	164,685	98.5%	97,306	4,808	4,375	32,464	138,954	25,731
24	162,485	98.7%	95,234	4,509	4,425	32,372	136,540	25,945
25	160,201	98.6%	94,002	4,330	3,783	32,684	134,799	25,402
26	155,878	97.3%	92,480	3,539	3,535	31,492	131,046	24,832

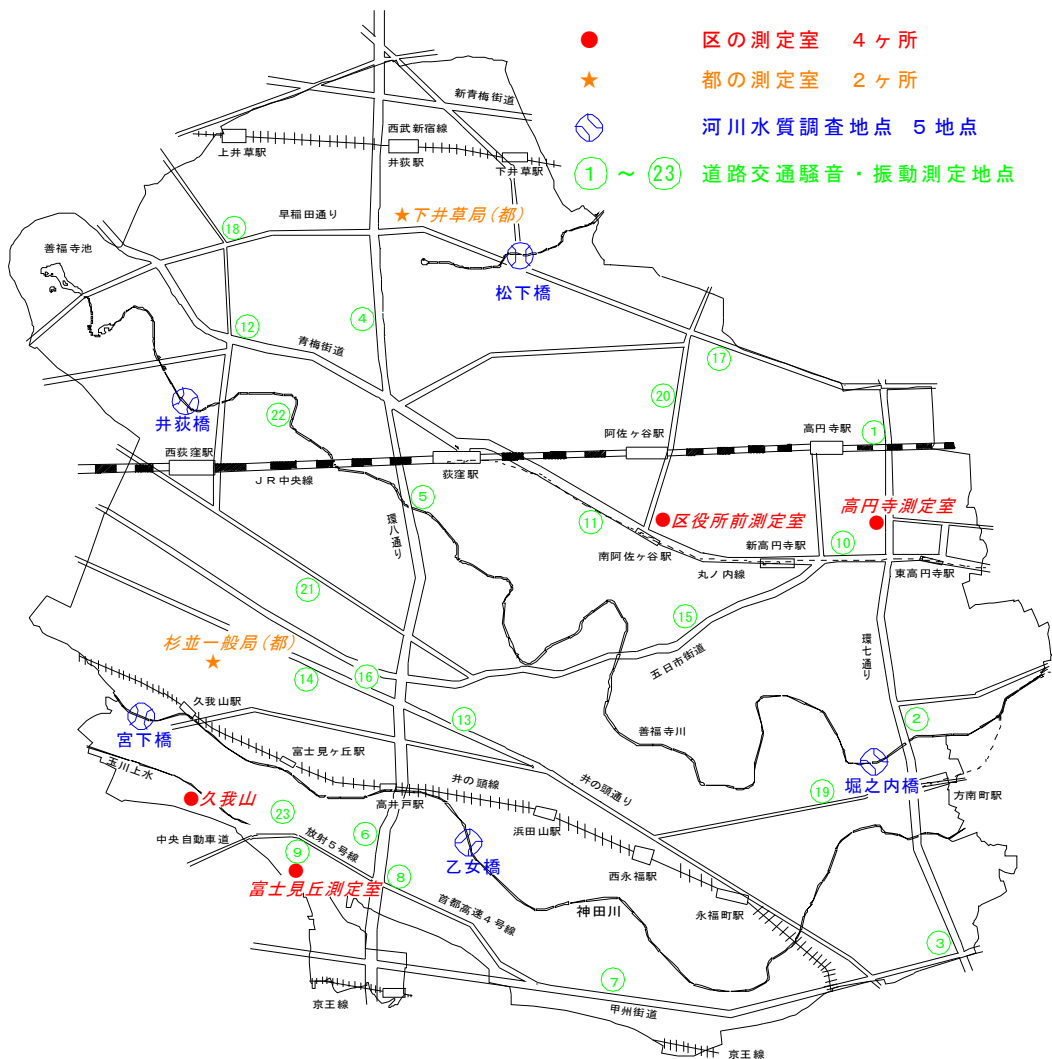
- ※ 「持込」とは、排出者から委託を受けた廃棄物処理業者等が清掃工場へ持ち込んだごみをいう。持込量は、19年度までは23区総量をマニフェスト実績により按分した。20年度からは、算定方法を変更し、収集量実績となった。
- ※ 「資源」とは、杉並区が回収した古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装をいう。
- ※ 資料：東京二十三区清掃一部事務組合「清掃事業年報」等
- ※ 端数処理により、総量は各数値の合計と一致しない場合があります。

区収集ごみ・資源量の推移



3 公害の防止

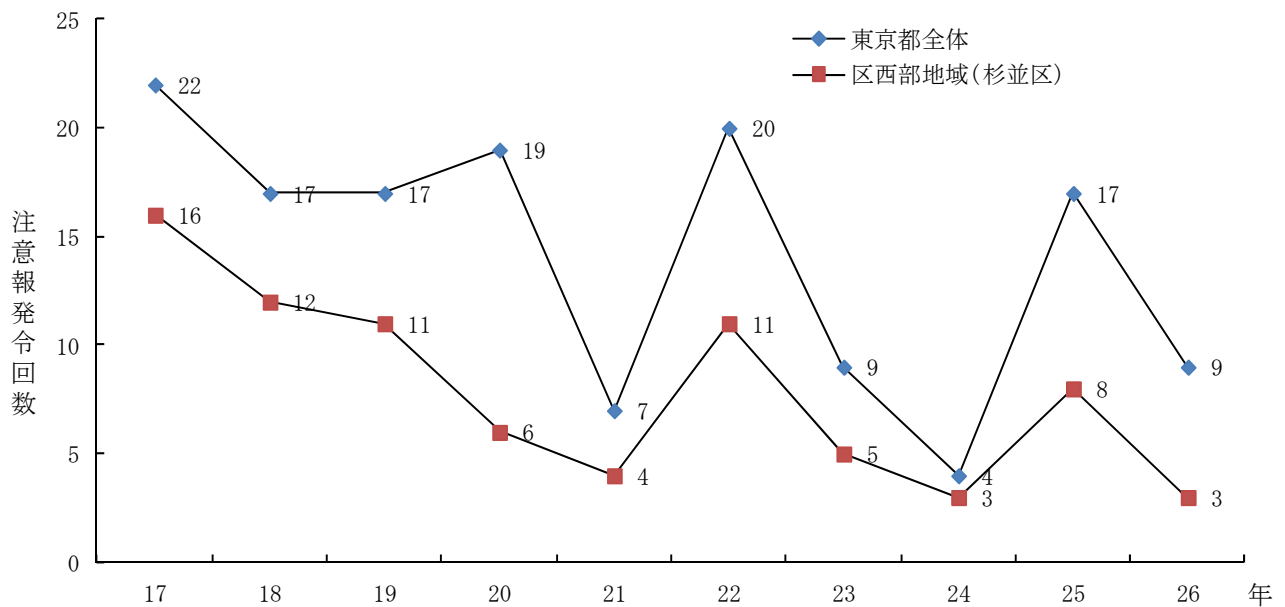
◆大気・水質・騒音等測定室一覧



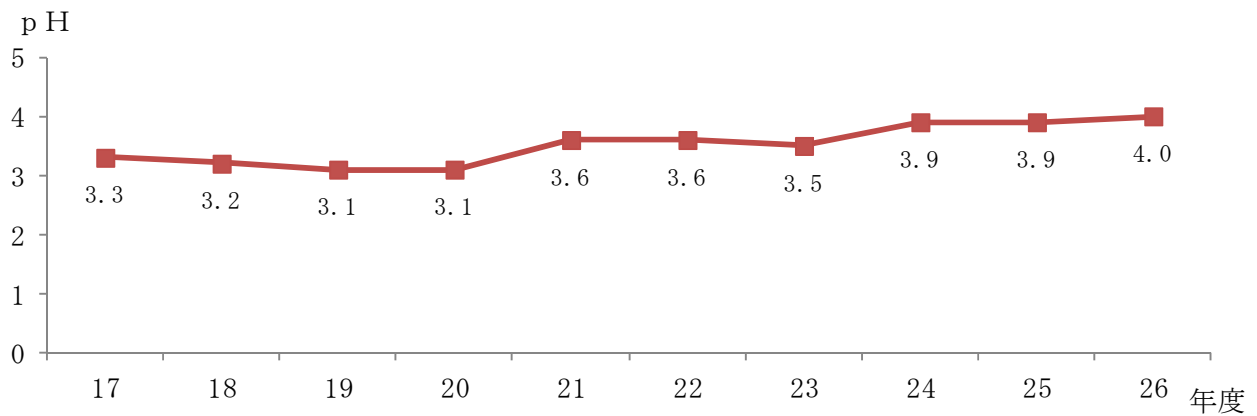
◆大気測定（年間平均値）一覧

測定室	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	光化学オキシダント (OX)	浮遊粒子状物質 (SPM)
区役所前	0.001ppm	0.028ppm	0.4ppm	0.023ppm	0.020mg/m ³
富士見丘	0.002ppm	0.024ppm	0.3ppm	0.029ppm	0.024mg/m ³
高円寺	-	0.024ppm	0.3ppm	-	0.021mg/m ³
久我山	-	0.016ppm	-	-	-

◆光化学スモッグ注意報回数 of 経年変化



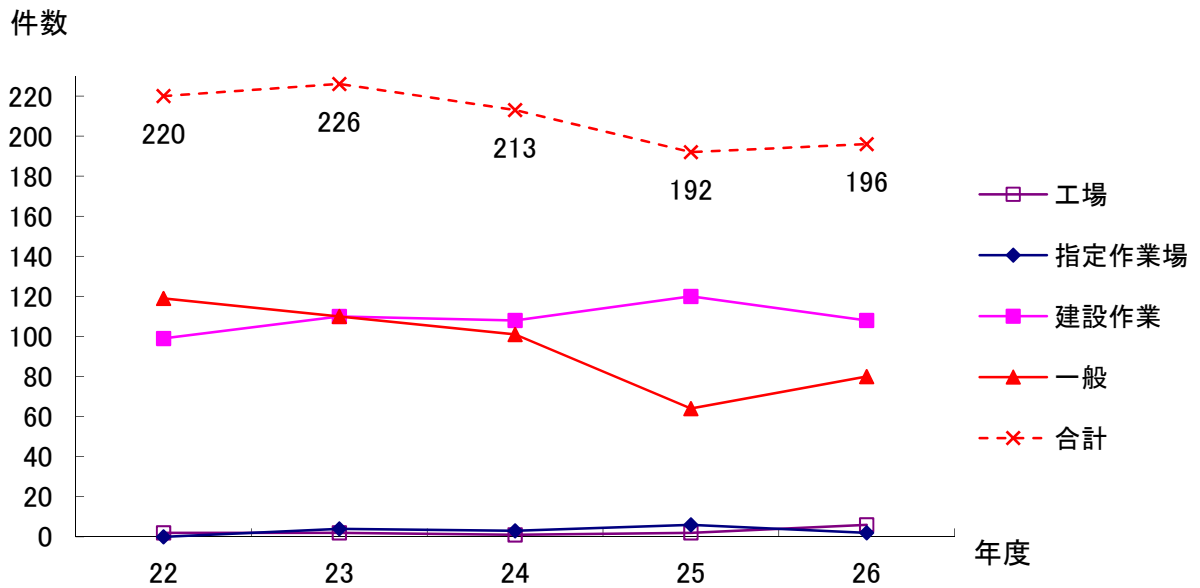
◆酸性雨 (雨水の水素イオン濃度最小値) of 経年変化



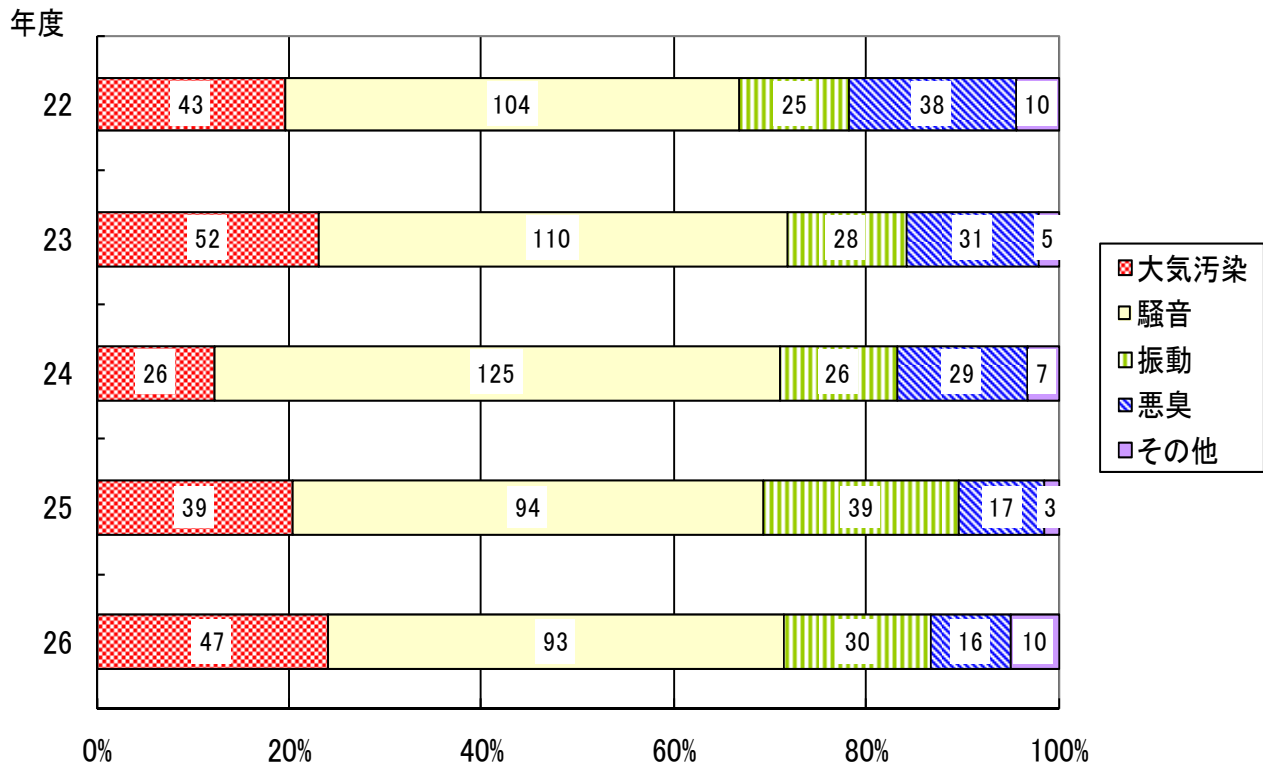
◆水質測定 (年間平均値) 一覧

測定場所	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)
妙正寺川(松下橋)	8.5	1.6mg/ℓ	4.4mg/ℓ
善福寺川(堀之内橋)	7.6	1.3mg/ℓ	3.6mg/ℓ
神田川(乙女橋)	7.4	1.1mg/ℓ	4.4mg/ℓ

◆発生源別苦情受付件数の年度別推移

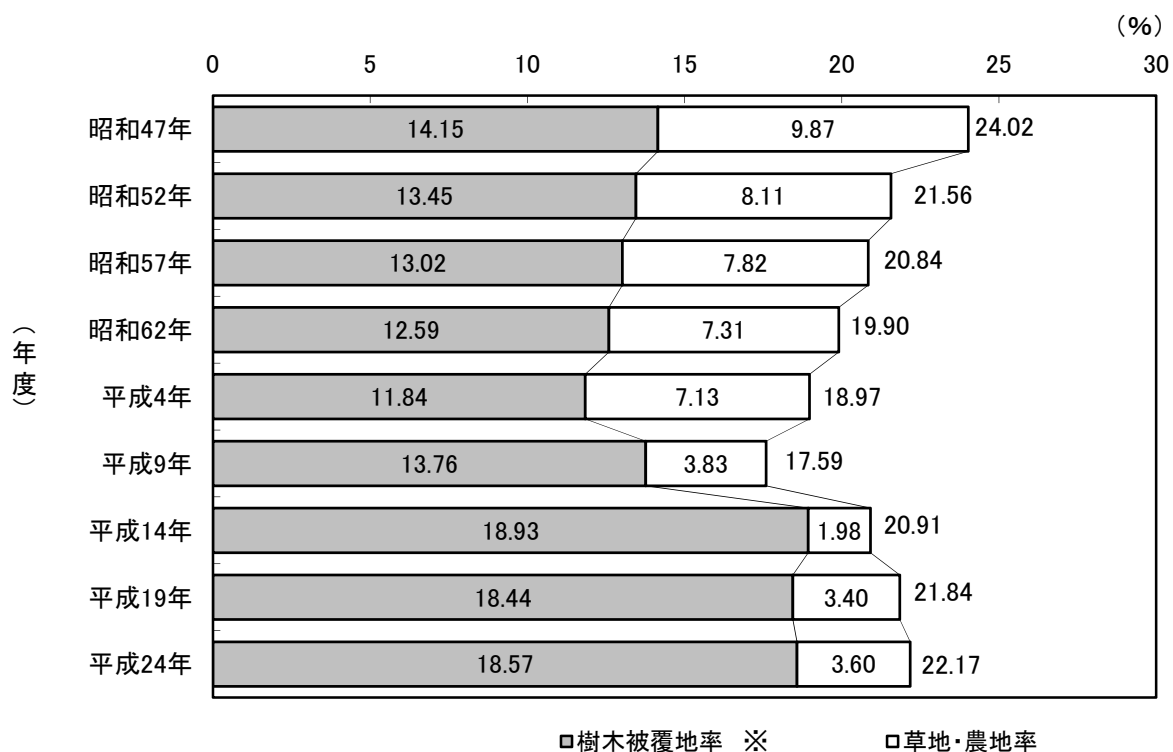


◆現象別苦情件数割合の年度別推移



4 緑化推進・自然環境の保全

◆杉並区の緑被率の推移



※樹木被覆地率には屋上緑化率が含まれている

◆公園の整備状況

(単位：㎡)

分類	箇所数	面積
都立公園	3	512,887.96
区立公園	322	614,462.00
地域公園	8	238,088.62
身近な公園	314	376,373.38
のびのび公園	14	69,274.72
ふれあい公園	71	121,800.31
まちかど公園	136	76,119.98
都市緑地	86	62,491.10
緑道	7	46,687.27

(平成27年4月1日現在)

5 環境美化

◆路上喫煙行為に対する過料徴収実績(平成26年4月1日～27年3月31日)

項目	高円寺	阿佐谷	荻窪	西荻窪	上井草	高井戸	6地区外	計
過料徴収	0件	0件	0件	0件	0件	0件	—	0件
指導	198件	418件	204件	101件	84件	95件	603件	1,703件
計	198件	418件	204件	101件	84件	95件	603件	1,703件

◆吸い殻の散乱状況

場所	路上禁煙開始前	路上禁煙開始後				
	平成10年9月～ 15年3月の平均	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
中杉通り	1,639本	65本	50本	36本	31本	64本
高南通り	696本	38本	40本	36本	93本	43本

◆空き地・空き家等に関する相談件数、除草機具貸出の実績

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相談件数	空き地管理	64件	47件	47件	49件	71件
	空き家管理	88件	109件	112件	111件	129件
	美化の推進等	20件	23件	61件	56件	81件
機具貸出	動力草刈機	3台	1台	0台	0台	0台



杉並区環境白書

平成27年度版
平成27年9月発行

登録印刷物番号

27-0037

編集・発行 杉並区環境部環境課
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並